

北上小学校建設基本構想・基本計画 (骨子)

北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子）

目 次

1	基本構想・基本計画策定の背景・目的.....	1
2	上位計画・関連計画等.....	1
3	小学校の現状.....	4
4	計画地の概要.....	6
5	学校づくりのコンセプト.....	10
6	整備方針.....	11
7	主な必要諸室.....	15
8	整備計画の概要.....	19
9	事業スケジュール.....	19
10	施設の有効活用のために必要な事項.....	19

北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子）

1 基本構想・基本計画策定の背景・目的

- ・ 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画（平成24年3月策定）」に基づき復旧整備を行っている。
- ・ 北上地区では、平成25年4月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の3校を新設校として統合し北上小学校としているが、当分の間は橋浦小学校校舎を使用することとしており、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に移転新築することとしている。
- ・ 移転新築する小学校の周辺は、北上地区の拠点として、総合支所等の公共施設が整備され、既存の北上中学校も隣接していることから、小学校の整備については、これらの公共施設等と連携し、施設設備の相互利用等にも配慮する必要がある。
- ・ これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校づくりを行うため、北上小学校建設基本構想を策定するものである。

2 上位計画・関連計画等

（1）石巻市震災復興基本計画

【北上エリア復興整備方針】

① 被災状況と主な課題

- ・ 北上エリア内の14集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となった。北上エリア全体の人的被害は、亡くなった方が185名、行方不明の方が80名となっている。建物被災は、全壊633棟、大規模半壊88棟、半壊47棟となっている。被災時には、14か所の避難所に約1,800名の方が避難した。
- ・ 津波により、北上総合支所、公民館、小学校（3校のうち2校が全壊）、河北消防署北上出張所、河北警察署北上駐在所等、公共施設が壊滅的な被害を受けた。
- ・ 国道398号が沈下・崩落したほか、新北上大橋の一部や新相川橋が落橋し、また、公共下水道は全壊、上水道・通信網も破壊されるなど、ライフラインが壊滅的な被害を受けた。
- ・ 北上漁港（小滝、大指、小指、相川、大室）、白浜漁港ともに地盤沈下が著しく、物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損した。特に、相川港は東西防波堤が全壊した。また、漁業集落も壊滅的な被害を受けた。
- ・ 北上川沿いの約300haの農地が冠水し、排水機場、排水路等などが被災したほか、地盤沈下の影響で排水機能が低下している。

② 復興整備方針

■復興の目標

居住の安全性と医療、福祉、教育体制等の確立を図り、水産業や農業の速やかな復旧と高付加価値化を進め、恵まれた自然文化資源を活かした地域づくりを目指します。

1) みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・ 住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤のほか、北上川の河川堤防の整備を行い、安全な高台へ住宅地、総合支所等の移転を推進する。

2) 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

3) 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

4) 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- ・ 教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図る。

【将来構想】



▲石巻市復興整備計画「土地利用構想図（第19回変更版）」による

(2) 石巻市立学校施設災害復旧整備計画

【北上地区】

《計画》

- ・平成 25 年 4 月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校を新設校として統合し、当分の間、橋浦小学校現校舎を使用する。
- ・統合小学校の本校舎は、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク周辺に移転新築する。

《説明》

- ・相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校は、橋浦小学校現校舎を使用して各校の各学年を 1 学級として合同で授業を行うなど、一体感が醸成されている。
- ・また、平成 24 年 2 月に、「相川小、橋浦小、吉浜小 3 校統合に伴う高台移転に関する請願」が相川小学校父母教師会、橋浦小学校父母教師会及び吉浜小学校父母教師会から提出され、北上地区 3 校の統合による本校舎について、高台に移転新築するよう要望があったことから、住環境の整備と合わせてにっこりサンパーク周辺に移転新築する。
- ・本校舎を高台に移転新築するまでの期間は、暫定的措置として橋浦小学校現校舎を使用する。

(3) 石巻市北上地域まちづくり委員会における計画方針

石巻市北上地域まちづくり委員会では、にっこりサンパーク周辺への防災集団移転促進事業に伴う新たな土地利用計画について、平成 24 年度から継続して検討を行っており、これまでに下記のとおり計画方針が取りまとめられている。

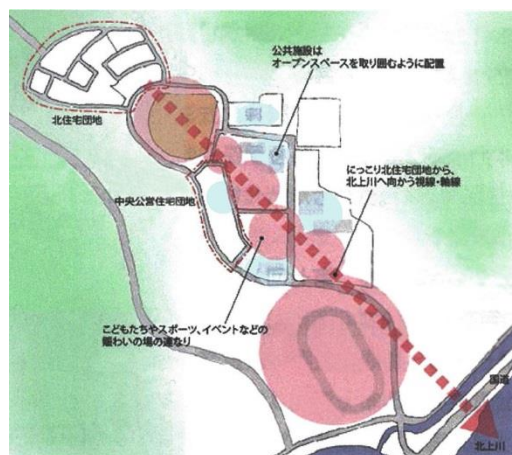
【にっこり地区全体のまちづくり方針】

○コンセプト

「オープンスペースを軸として、風景や活気が繋がっていく、公園のようなまち」

○計画のポイント・概要

- 1 にっこり北住宅団地については、北上川への視線と軸線を活かした計画とする。
- 2 北上川への視線と軸線を活かすために、子供たちが日々遊んだり、勉強したり、スポーツ、イベントなどが行われ、賑わいの溢れる場所となるオープンスペースを北上川へ向かう軸線上に緩やかにつなげる。



▲[2013 年度]「北上地域まちづくり委員会」支援活動 報告書（公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会）による

3 賑わいが街のどこにいても感じられるよう、オープンスペースを取り囲むように公共施設を配置する。公共施設はその性格に従って、下記の3つのストリートを構成するように配置する。

・ **アスレチックストリート**

野球場、テニスコート、クラブハウスと、エリア内の駐車場を活かした、周囲から人を呼び込む拠点。

・ **学びのストリート**

中学校・小学校・保育所・高齢者福祉施設・放課後児童クラブなどをつなぐ、多世代の交流の拠点。

・ **まちな顔となるストリート**

国道側から見て、北上地域の顔となるように、総合支所・公民館・消防署・駐在所など、出来るだけ夜でも明かりがついているような施設を配置。

3 小学校の現状

(1) 北上地区の小学校沿革

① 相川小学校

明治 6年10月 実法院に十ヶ濱小学校として創立
明治12年 1月 相川小学校と改称
明治29年 6月 三陸地震により被災（津波により一切流失）
明治30年 5月 相川100番地に移転
昭和22年 4月 新学制により十三浜村立相川小学校に改編
昭和52年 3月 新校舎竣工
昭和55年 4月 大指分校を統合
平成23年 3月 東日本大震災により被災（校舎水没、体育館流失）
平成23年 4月 橋浦小学校を間借りし授業再開
平成25年 4月 北上地区三小学校が統合し北上小学校となる
平成25年10月 被災校舎解体完了

② 橋浦小学校

明治 6年 3月 洞泉院に橋浦小学校を創立
明治25年 6月 橋浦尋常小学校と改称、橋浦尋常小学校女川分教場を開設
明治28年 6月 橋浦村大須新田上田中に移転
明治38年 7月 高等科を併置し橋浦尋常高等小学校となる
大正11年 8月 河川改修に伴い現在地に移転
昭和22年 4月 新学制により橋浦村立橋浦小学校、橋浦村立橋浦中学校に改編
昭和56年 3月 新校舎竣工

- 平成23年 4月 相川小学校、吉浜小学校に教室提供
- 平成25年 4月 北上地区三小学校が統合し北上小学校となる

③ 吉浜小学校

- 明治 8年 5月 追波、吉濱、月濱の寺子屋を統合し、追波小学校を創立
- 明治22年 4月 白濱小学校と統合し吉濱小学校に改称、白濱に白濱分教場を開設
- 昭和22年 5月 新学制により十三浜村立吉浜小学校に改編
- 昭和53年 3月 十三浜東田50番地3に移転
- 平成23年 3月 東日本大震災により被災(校舎水没、体育館天井付近まで浸水)
- 平成23年 4月 橋浦小学校を間借りし授業再開
- 平成25年 4月 北上地区三小学校が統合し北上小学校となる
- 平成25年10月 被災校舎解体完了

(2) 学校経営方針

① 学校経営方針

1) 基本方針

夢と志をもち、ともに学ぶよさを通して、豊かな知恵と心たくましい体を育み、ふるさとを愛し、未来を創る児童の育成を目指す。

2) 教育目標

「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心をもち、たくましく生きる児童の育成」

(3) 児童数の現況及び将来推計

平成26年度における児童数は113人であり、学級数は普通学級が各学年1学級、特別支援学級が3学級、合計9学級である。児童数は今後ゆるやかに減少し、平成31年度には100人を下回るものと思われる。

① 在籍児童数・学級数

単位：(男・女・計)人
(学級数)学級

・平成26年5月1日現在

1 児童数	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	情緒	知的	病虚弱	計
	男	8	9	9	11	9	14				
学級数	女	5	6	8	7	11	12	1	0	1	51
	計	13	15	17	18	20	26	2	1	1	113
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

② 将来推計

単位：人

学年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1年	34	21	19	16	13	16	20	18	18	12
2年	33	26	18	19	17	13	16	20	18	18
3年	40	30	21	18	18	17	13	16	20	18
4年	36	32	28	20	18	18	17	13	16	20
5年	38	29	29	28	20	18	18	17	13	16
6年	33	38	29	29	27	20	18	18	17	13
計	214	176	144	130	113	102	102	102	102	97

※H22～26：学校基本調査結果

※H27～31：石巻市教育委員会試算

4 計画地の概要

建設予定地	石巻市北上町十三浜小田地内 (にっこりサンパーク多目的グラウンド内)
敷地面積	約 12,200 m ²
土地所有者	石巻市

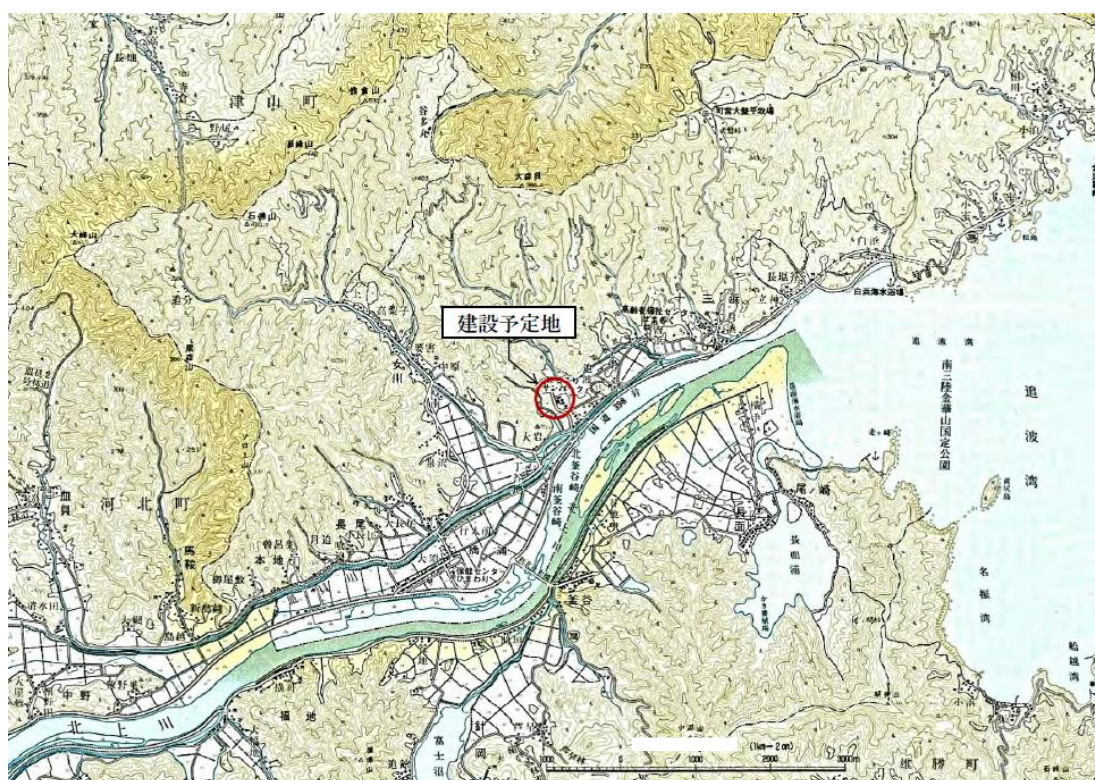


図 4-1 建設予定地位置図

(1) 北上地区及び周辺地域の地域性等

北上地区は石巻市の北東部に位置し、山、川、海の豊かな自然を有している。

周辺の地形条件については、東に追波湾、南に北上川、北は翁倉山をはじめとする山地となっている。

東日本大震災時には、北上川に沿って多くの地域が浸水したが、建設予定地に関しては浸水被害を免れている。

(2) 建設予定地及び周辺の現況、土地利用計画

① 建設予定地及び周辺の現況

建設予定地は、にっこりサンパーク多目的グラウンドの北側部分である。

にっこりサンパーク多目的グラウンドは、現在、応急仮設住宅用地として利用されている。

建設予定地の東側には北上中学校が立地しており、北側にはクラブハウス、テニスコート、野球場が立地している。西側は法面となっており、高台に児童公園が整備されている。

② 土地利用計画

建設予定地周辺においては、石巻市震災復興基本計画に基づき、高台への防災集団移転、地域拠点としての公共施設等の集積が計画されている。

今後、北上にっこり地区拠点施設基本計画に基づき、にっこりサンパーク多目的グラウンドの南側部分には、公共施設を集約させ、公民館機能を備えた総合支所、消防署出張所、こども園等を建設する予定である。

また、西側の法面と児童公園部分は、にっこり団地地区防災集団移転促進事業に基づき、住宅地が形成される予定である。

③ 法規制

用途地域（建ぺい率／容積率）	都市計画区域外（—／—）
防火地域	指定なし
その他の地域	建築基準法第 22 条の規定による区域の指定なし
高さ制限	なし
日影規制	なし
災害予想	・津波ハザードマップ 浸水深 0m ・洪水ハザードマップ 浸水深 0m ・急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律） 指定なし ・地すべり防止区域（地すべり等防止法） 指定なし ・土砂災害警戒区域等指定箇所 指定なし

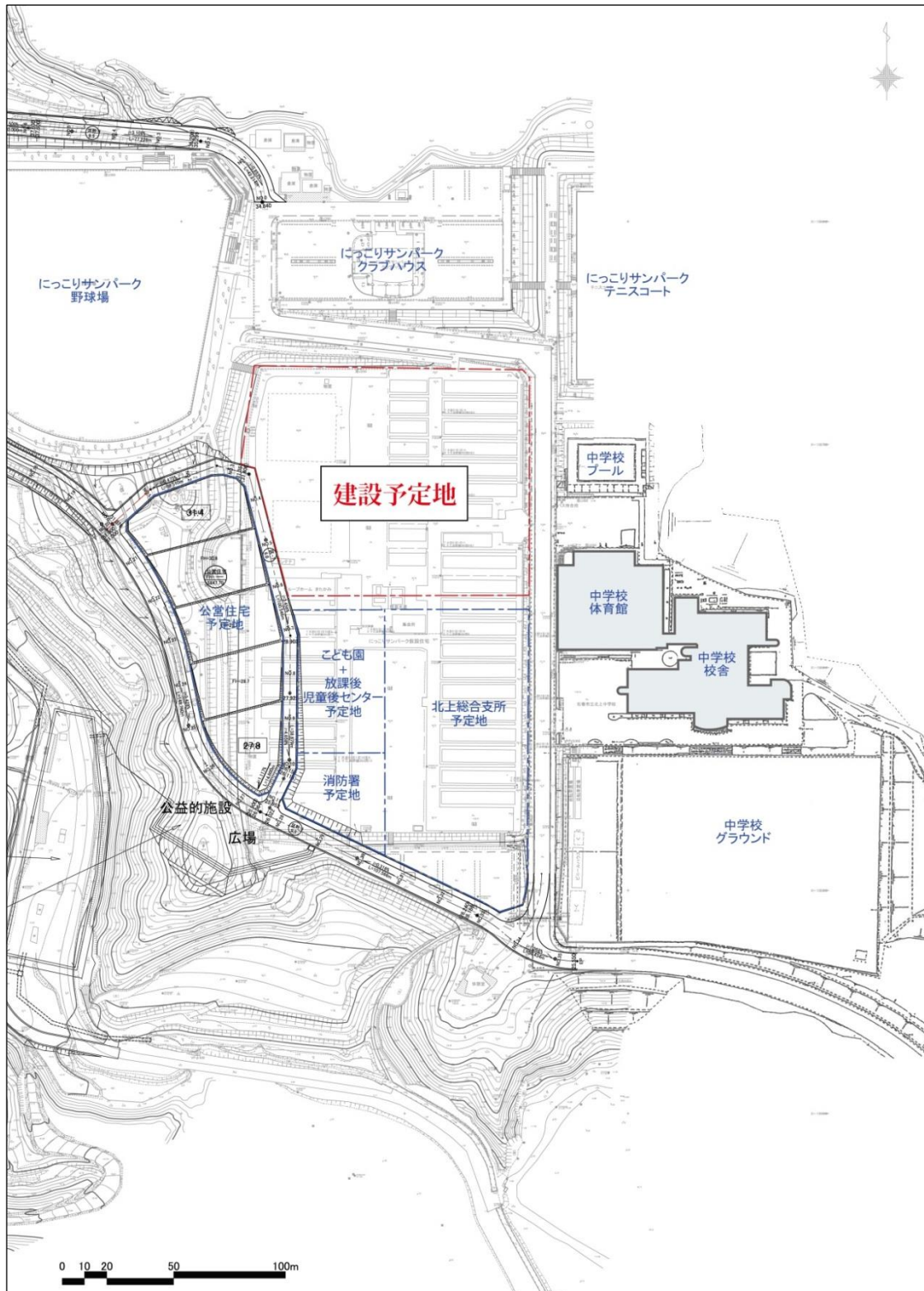


図 4-2 建設予定地及び周辺現況平面図

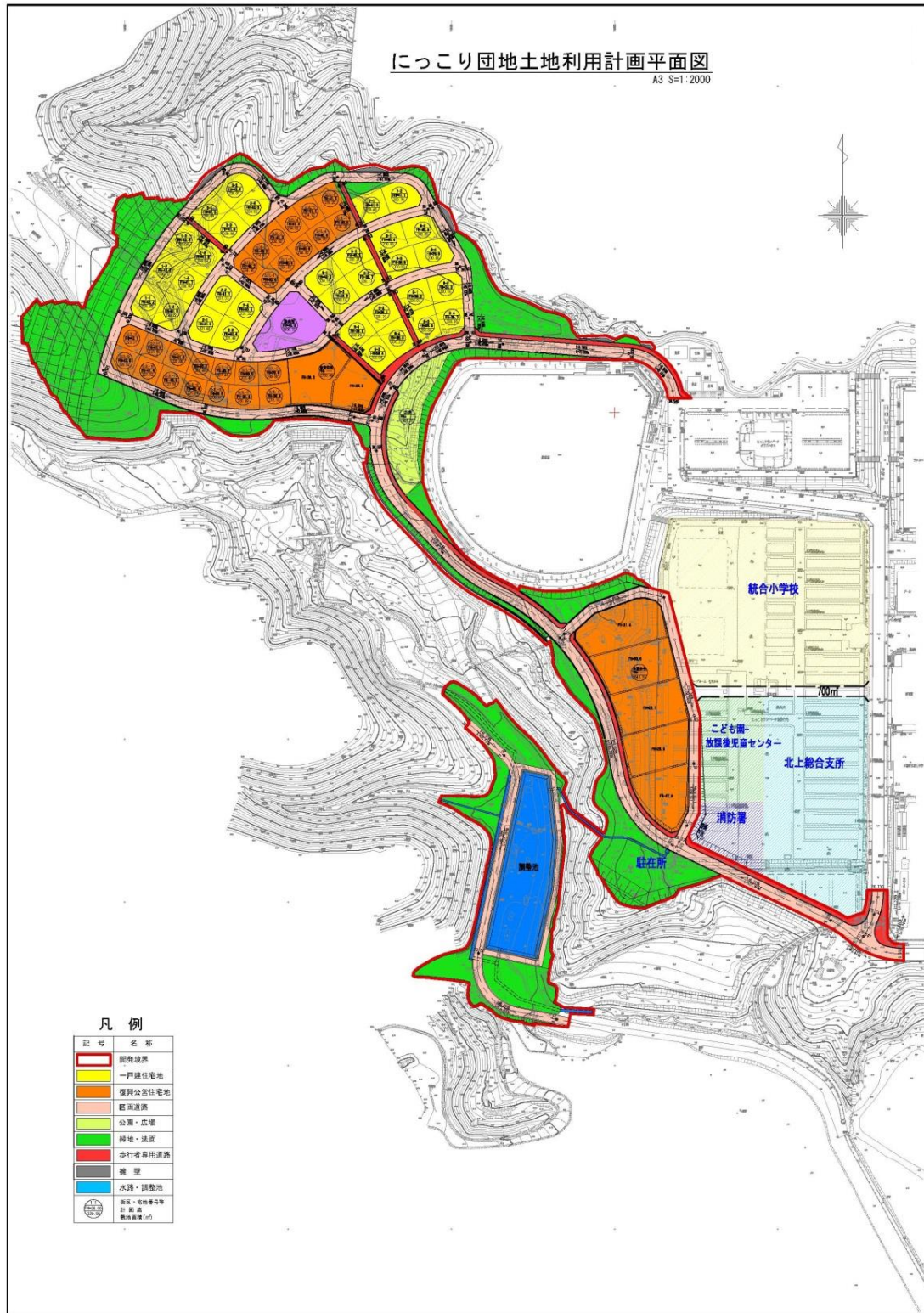


図 4-3 土地利用計画平面図

5 学校づくりのコンセプト

(1) とともに学び 楽しい学校づくり

- ・北上小学校は、平成 25 年 4 月に相川小学校、橋浦小学校、吉浜小学校の 3 校統合により新設された。
- ・新築される北上小学校は、家庭・地域と連携し、ともに歩みながら、当該校の教育目標である「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心もち、たくましく生きる児童の育成」への取り組みについて、多様な活動が展開できる場として整備する必要がある。
- ・また、学校は児童にとって学習の場だけではなく、生活の場としても機能するものであることから、児童の笑顔と元気があふれ、心身ともに健康な学校生活を送ることができる楽しい場として整備する必要がある。

(2) 質の高い教育を実現する学校づくり

- ・新校舎の建設予定地には、隣接してこども園が整備されることに加え、既存の北上中学校が隣接しており、子どもたちは義務教育が終了するまでの長期間を、この地区で過ごすようになることから、これに見合った豊かで質の高い教育環境の整備が必要である。
- ・市教育委員会ではかねてから小中連携教育に取り組んでいるが、北上地区では、その特性を活かし、幼・保・小・中の連携を推進することにより、更なる教育効果の向上が図られるよう配慮する。

(3) 地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり

- ・現在、市内の各地区において復興事業が進捗しているところであり、北上地区においても、各集落の高台への集団移転が行われるほか、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に公共施設等の集積地が整備される予定となっている。
- ・これら整備される周辺の施設と連携し、地域としての一体感を感じることができるよう配慮するとともに、地域における学校の役割や、地域とのかかわり方、地域の歴史・文化との向き合い方に、十分配慮する必要がある。
- ・このことから、地域全体で地域の子どもを育てていけるように、また、地域住民が子どもの活気を感じながら生活することができるように、施設環境を整備することが大切である。

(4) 安全で安心できる学校づくり

- ・新たに学校を整備するに当たり、災害発生時に児童等の生命を守ることのできる安全・安心な学校とすることは、地域住民の総意である。
- ・東日本大震災の最大の被災地として、この教訓を踏まえ、防災機能の強化を図り、安全・安心を確保した施設整備を行うことが大切である。

(5) 北上地区の雄大な自然と共存する学校づくり

- ・北上地区は、北上川、追波湾、翁倉山からなる山並みなど、雄大な自然が豊富にあることが特徴である。子供たちにとって、北上地区で育つことは、自然への畏敬の念を持ちつつ、自然の恵みに感謝し、自然とともに生活することを体得する時間となる。
- ・また、自然に触れることで、感謝の心や、考える力など心の健全さとともに、強い身体をはぐくむことができる。
- ・そのため、学校では周辺の自然の雄大さを身近に感じられることが大切である。また、このような特徴を持つ北上地区だからこそ、児童や地域住民の自然環境及び地球環境への関心を一層高めるような、環境にやさしい施設整備を行うことが大切である。

6 整備方針

(1) 基本的な施設機能

① コンパクトで機能的な施設

- ・児童数に応じた施設規模とし、コンパクトで学校としての一体感がある施設として整備する。
- ・児童の学習の場、生活の場としての機能を備えた施設として整備する。

② 風通しがよく、明るい施設

- ・児童の笑顔と元気があふれ、風通しが良く、毎日学校に登校することが楽しいと思えるような明るい雰囲気施設の施設として整備する。

③ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設

- ・全ての児童が生活しやすいように、スロープや手すり、段差の解消等、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設として整備する。

④ 児童や職員の安らぎに配慮した、居心地の良い施設

- ・児童及び職員が長い時間を過ごす生活の場として、居心地がよく、安らぎを感じることができる施設として整備する。
- ・また、児童の心身の健康を確保するため、相談室を立ち寄りやすい位置に配置するなど、児童や保護者が安心して利用することができるよう配慮した施設として整備する。

⑤ 維持管理しやすく、長期に渡り機能性を確保できる施設

- ・必要な機能を満たし、維持管理が容易な施設として整備する。

(2) 高機能かつ柔軟な施設機能

① 学年に応じた教育ができる施設

- ・どの学年の児童も使いやすく落ち着いて学習することができ、学年に応じた教育ができる施設として整備する。
- ・例えば、普通教室は児童の集中力や、学習科目に応じて多様な使い方が可能となるよう工夫する。また、図書室は学年に応じた書架配置、及び読書スペースの確保ができるように配慮する。

② 少人数、共同学習に柔軟に対応できる施設

- ・少人数学習及び共同学習に対応できる学習空間を有し、柔軟な運用が可能な施設として整備する。

③ 多様化する教育内容に適切に対応できる施設

- ・学校では、社会の国際化や情報化など環境の変化に応じ、多様な教育を展開していくことも重要である。
- ・このため、ICT等による先進的な教育活動が効果的に行える施設となるよう整備する。

(3) 地域や中学校との交流に配慮した施設機能

① 保護者や地域住民が気軽に訪れ、児童との交流を想定した施設

- ・学校と地域が一体となり、児童を育てていけるよう、地域住民が気軽に訪れ、親しみを持てる施設として整備する。
- ・また、PTA 活動、授業や学校生活を通じた交流活動、イベントの開催等を想定し、来校者（中学校生徒、保護者、地域住民等）の安らぎと豊かなコミュニケーションにも配慮する。

② 児童と生徒の交流や、小・中教職員同士が交流できる施設

- ・義務教育 9 年間を見通した教育を積極的に進め、学習指導、児童生徒指導の効果を高めることができるよう、隣接する北上中学校と連携し、交流することを想定した施設として整備する。
- ・幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、隣接するこども園と連携し、交流することを想定した施設として整備する。

③ 学校の歴史と地域文化の継承に配慮した施設

- ・旧相川小学校、旧橋浦小学校及び旧吉浜小学校の歴史を尊重する施設として整備する。

- ・ふるさとの良さを大切にし、地域の伝統文化を後世に伝えていく役目も考慮した施設として整備する。

(4) 児童の健康と安全に配慮した施設機能

① 気軽に体力づくりに取り組める施設

- ・児童の体力及び運動技能向上のため、グラウンド、屋内運動場等の空間を十分に確保した施設として整備する。

② 死角のない安全な施設

- ・屋内外ともに死角をなくし、教職員のみならず周辺住民等が児童を見守り、児童の安全を確保できる施設として整備する。

③ 外部からの侵入者に対し適切に対応できる施設

- ・校内を見渡せる位置に職員室を配置する等、セキュリティに配慮し、不審者等に対して適切に対応できる施設として整備する。

(5) 防災に配慮した施設機能

① 災害から子どもたちの命を守れる安全・安心な施設

- ・災害に強く、子どもたちの命を守る安全・安心な施設として整備する。

② 防災機能を確保した施設

- ・当該地域の主たる防災機能は、総合支所が担うことを想定し、小学校については適切に機能分担を行い、必要な防災機能を整備する。
- ・施設の耐震性や情報通信機能の確保等、学校としての防災機能に配慮した施設として整備する。

(6) 環境へ配慮した施設機能

① 自然エネルギーを活用した施設

- ・自然採光、風通し（自然換気）、太陽光発電等の自然エネルギーを積極的に活用し、環境に配慮した学校として整備する。
- ・自然エネルギーの活用について、環境教育に役立てることができるよう配慮する。

② 県産材の木材を使用した施設

- ・木と触れ合い、ぬくもりや安らぎを感じることができる施設として整備する。木材の使用に際しては、県産材の活用に努める。

③ 敷地の緑化の充実を積極的に図った施設

- ・北上地区の自然と調和し、樹木、花壇、畑等の充実を積極的に行い、敷地の緑化を行う等、豊かな環境を有する施設として整備する。

(7) まちづくりの中での役割

建設予定地の周辺では、総合支所等の公共施設、防災集団移転住宅等の住宅地の整備が行われている。また、中学校やにっこりサンパークとして野球場やテニスコート等の運動施設があることから、これらのまちづくりの中で小学校が果たす役割を十分に認識した整備を行う必要がある。

① 周辺公共施設との連携

- ・にっこり地区に整備される公共施設との連携を考慮し、適切に機能分担を行い相互利用を図る等、効率的な施設として整備を行う。
- ・周辺公共施設の敷地内を含め、児童が安全かつ円滑に移動できるよう、車や人の動線に配慮する必要がある。

1) 中学校

- ・学習・生活・遊び等多方面にわたり小学校と中学校が連携できるように、諸室や施設配置を工夫する。
- ・放課後、中学生の部活動の場として体育館を使用することを想定する。
- ・中学生による読み聞かせの活動を継続することを想定する。
- ・ランチルームにおいて、中学生との会食を行うことも想定する。

2) 総合支所

- ・総合支所敷地内の住民バス停留所を小学校及び中学校のスクールバスの乗降場所として利用し、児童が安全に通学できるよう配慮する。
- ・総合支所に併設する公民館には、図書館、調理実習室、小ホール等が整備される予定であることから、北上小学校については、公民館の各諸室との相互利用も想定し、総合支所等の整備計画と調整を図りながら検討していく。

3) 放課後児童クラブ

- ・小学校のグラウンドや遊具は、放課後児童クラブの児童も使用することを想定する。

② 地域との連携

1) まちづくり全体の方針

- ・ 「オープンスペースを軸として、風景や活気が繋がっていく、公園のようなまち」をコンセプトに、にっこり地区の北側高台に整備される住宅地から、野球場、小学校及び中学校のグラウンド、総合支所の駐車場（広場）等のオープンスペースが緩やかに繋がる配置案が、にっこり地区全体の土地利用計画として、北上地域まちづくり委員会から提案されている。
- ・ 北上小学校の施設配置については、当該コンセプトに沿った計画が求められている。

2) 地域との交流

- ・ 北上小学校では、地域の方を講師に招いた学習を実施してきたことから、このような学習を通じて地域住民との交流を深めることを想定する。
- ・ ランチルームにおいて、地域住民との会食を行うことも想定する。

3) 地域の産業・文化

- ・ 地域の産業である農業・漁業を身近に感じることができるよう配慮する。
- ・ 北上地区の児童は、地域の伝統文化として北上太鼓に積極的に取り組んでおり、校内において太鼓の練習や発表を行うことを想定する。

③ 自然環境との連携

北上地区の雄大な自然を身近に感じることができ、見晴らしの良い施設配置となるよう工夫する。また、児童の遊び場としてもこれらの自然を活用する。

7 主な必要諸室

校舎の規模については、普通学級6学級、特別支援学級2学級を予定し、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備することを基本とする。

必要諸室は質の高い教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室が必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てていかなければならない。また、限られた敷地の中で、学校施設を効果的に配置するとともに、中学生や地域住民との交流についても配慮した施設とすることが重要である。

(1) 主な諸室の在り方

小学校において必要十分な諸室として整備し、多くの機能を併せ持つコンパクトな施設として整備する。

① 校舎棟

ア 普通教室

- ・普通教室は6教室とし、多様な教育活動が展開できるよう配慮する。

イ 特別支援教室

- ・特別支援教室は2教室とし、障害種別等に応じ多様な形態により利用することができるよう配慮する。
- ・児童用の吊り遊具、シャワールーム（洗体用）、クールダウン用スペース（小部屋等）を設ける。

ウ 多目的教室

- ・多目的教室は、少人数学習や異学年交流、通級指導等、多目的に使用できる空間とする。

エ オープンスペース

- ・オープンスペースは、普通教室と隣接して設置し、多様な学習活動、集会や交流等、学校生活を豊かにする場として整備する。

オ 特別教室

(a) メディアセンター（図書室・コンピューター室）

- ・図書室とコンピューター室の機能を併せ持つメディアセンターを設置する。
- ・メディアセンターは、普通教室から移動しやすい場所に配置し、児童が気軽に立ち寄れる室となるよう配慮する。
- ・リラックスした雰囲気、学習又は読み聞かせ等の交流が行える場を設ける。

(b) 理科教室

- ・理科教室は1教室とし、実験や観察を考慮した部屋とする。
- ・理科準備室を設ける。

(c) 音楽教室

- ・音楽教室は1教室とし、音響及び防音に配慮した部屋とする。
- ・音楽教室準備室を設ける。

(d) 図画工作教室

- ・図画工作教室は1教室とし、児童の作品を展示するスペースを確保する。
- ・図画工作準備室を設ける。

(e) 家庭教室

- ・家庭教室は1教室とし、被服と調理の実習が可能となるよう計画する。
- ・被服と調理それぞれの教材を収納するスペースを確保する。

(f) 外国語活動室

- ・外国語活動室は、普通教室に近接することが望ましい。
- ・他室との共用について検討する。

(g) 生活科教室

- ・生活科教室は、低学年の児童が体験学習等で利用することを想定する。
- ・他室との共用について検討する。

カ 管理諸室

(a) 校長室・応接室

- ・校長室は、応接室と一体として整備し、職員室から直接出入りができるように計画する。

(b) 職員室

- ・職員室は、グラウンドを見渡せる等、緊急対応を考慮した配置や動線となるよう計画する。
- ・打合せスペース、教材収納スペース等を備え、給湯室を隣接する。

(c) 保健室

- ・保健室は、グラウンドから直接出入りができ、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に留意する。
- ・児童の精神的な支えの場となるよう配慮する。

(d) 会議室

- ・会議室は、職員室に近接した場所に設置し、全職員が会議を行うことを想定した広さとする。
- ・PTAの会議等、多目的に利用できる室とする。

(e) 教育相談室

- ・教育相談室は、相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすい落ちついた雰囲気となるよう考慮する。

キ 給食関連諸室

(a) ランチルーム

- ・ランチルームは、異学年交流を目的とし、児童や教職員の給食の場だけでなく、中学生や地域住民との会食も行うことを想定した室とする。
- ・北上地区の雄大な自然を眺められるような配置となるよう考慮する。

ク その他

(a) 歴史展示スペース

- ・旧相川小学校、旧橋浦小学校、旧吉浜小学校の歴史に関する資料を展示できるようなスペースを設ける。

(b) その他学校運営上必要な諸室等（例）

- ・放送室、児童会室、防災関連室、更衣室（児童用、教職員用）、書庫、資料室、教材室、給食搬入口、配膳室・ワゴンプール、エレベーター、用務員作業室、トイレ（児童用、来賓・教職員用、多目的）、昇降口、来賓・教職員玄関、通用口、倉庫、油庫、機械室 等

② 屋内運動場

- ・ 屋内運動場は、教育活動上必要十分な広さとし、振動、騒音対策に配慮する。
- ・ 屋内運動場用管理諸室として、更衣室、便所、洗面所、器具庫を設ける。
- ・ 屋内運動場には固定式のステージを設け、ステージ両脇に袖舞台としての機能を持たせた控室を設ける。

③ プール

- ・ プールは、25m×5コース程度とし、地上に配置するものとする。
- ・ プール用管理諸室として、プール用更衣室（男女別）、便所、プール用シャワー、器具庫、機械室を設ける。
- ・ 外部からの視線を遮ることのできるフェンス等の整備を検討する。

④ グラウンド・外構等

ア グラウンド

- ・ グラウンドは、150mトラック、及び50mセパレートコースが収まる程度以上の広さとする。
- ・ 運動遊具スペースを十分に設け、倉庫、足洗い場及び便所を設置する。
- ・ 畑の耕作、地層の観察場、動物の飼育小屋を設ける等、社会科や理科の学習に使えることが望ましい。

イ 駐車場

- ・ 駐車場は、教職員の必要台数分を整備する。

ウ 植栽

- ・ 敷地の外周部等に、四季を感じることでできる樹木等を植栽し、緑豊かな環境を創造する。
- ・ 授業での利用を想定した花壇を設置する。

エ その他

- ・ スクールバスの乗降及び待機スペースは、総合支所敷地内の住民バス停留所の使用を想定する。
- ・ スクールバスの乗降及び待機スペースから正門まで、児童が安全に通学できるよう配慮する。
- ・ 雨天時でも児童が集合できるような空間として、半屋外スペースの配置を検討する。

8 整備計画の概要

被災した相川小学校及び吉浜小学校の災害復旧事業として整備することができる規模を上限に、北上地区ならではの学校規模について検討し、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備する。

① 計画学級数

学級数 8（普通学級：6、特別支援学級：2）

② 施設規模（上限）

敷地：12,200 m²程度

校舎：3,500 m²程度

体育館：900 m²程度

プール：700 m²程度

9 事業スケジュール

平成 26 年度 基本構想・基本計画

設計及び建築工事については、地区の住環境の整備状況や、周辺に建設される公共施設の整備計画を考慮しながら、適切な時期に必要な事業を行うこととする。

10 施設の有効活用のために必要な事項

新しい北上小学校が目指す教育環境は、魅力ある教育活動によって、その効果がより秀でたものとなることから、今後は、幼・保・小・中が近接した敷地で学ぶという特性を活かした教育活動の具体的な検討や、地域全体で子どもを支えていくためのシステム作り等についても検討を深めていくことが必要である。

また、公共施設が近隣に整備されることを考慮し、相互利用を図る等、効率的な施設として整備を行う必要がある。

北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子） 新旧対照表

ページ	修正前	修正後
1	<p>北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子）</p> <p>1～4（略）</p> <p>5 学校づくりのコンセプト (1)（略） (2) <u>効果的な教育を実現する学校づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上小学校の<u>新校舎は、総合支所等の公共施設が集積される北上地区の拠点に整備される。</u> ・また、<u>新校舎の建設予定地には、隣接してこども園が整備されることに加え、既存の北上中学校が隣接していることから、地域の子どもたちは、義務教育が終了するまでの長期間をこの地区で過ごすこととなる。</u> ・市教育委員会ではかねてから小中連携教育に取り組んでいるが、北上地区では、その特性を活かし、幼・保・小・中の連携を推進することにより、更なる教育効果の向上が<u>見込めるものと考察する。</u> 	<p>北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子）</p> <p>1～4（略）</p> <p>5 学校づくりのコンセプト (1)（略） (2) <u>質の高い教育を実現する学校づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎の建設予定地には、隣接してこども園が整備されることに加え、既存の北上中学校が隣接しており、<u>子どもたちは義務教育が終了するまでの長期間を、この地区で過ごすようになることから、これに見合った豊かで質の高い教育環境の整備が必要である。</u> ・市教育委員会ではかねてから小中連携教育に取り組んでいるが、北上地区では、その特性を活かし、幼・保・小・中の連携を推進することにより、更なる教育効果の向上が<u>図られるよう配慮する。</u>

ページ	修正前	修正後
10	<p>(3)地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、市内の各地区において復興事業が進捗しているところであり、北上地区においても、各集落の高台への集団移転が行われるほか、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に公共施設等の集積地が整備される予定となっている。 これら整備される周辺の施設と連携し、地域としての一体感を感じることができるよう配慮するとともに、地域における学校の役割や、地域とのかかわり方、地域の歴史・文化との向き合い方を再考する必要がある。 このことから、地域全体で地域の子どもを育てていくるように、また、地域住民が子どもの活気を感じながら生活することができるよう、施設環境を整備することが大切である。 <p>(4)～(5) (略)</p> <p>6 整備方針 (1) (略)</p>	<p>(3)地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、市内の各地区において復興事業が進捗しているところであり、北上地区においても、各集落の高台への集団移転が行われるほか、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に公共施設等の集積地が整備される予定となっている。 これら整備される周辺の施設と連携し、地域としての一体感を感じることができるよう配慮するとともに、地域における学校の役割や、地域とのかかわり方、地域の歴史・文化との向き合い方に、<u>十分配慮する必要がある</u>。 このことから、地域全体で地域の子どもを育てていくるように、また、地域住民が子ども^の活気を感じながら生活することができるよう、施設環境を整備することが大切である。 <p>(4)～(5) (略)</p> <p>6 整備方針 (1) (略)</p>
11		

ページ	修正前	修正後
12	<p>(2) 高機能かつ柔軟な施設機能</p> <p>① 学年に応じた教育ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの学年の児童も使いやすく落ち着いて学習することができ、学年に応じた教育ができる施設として整備する。 ・ 例えば、普通教室は児童の集中力や、学習科目に応じて多様な使い方が可能となるよう工夫する。また、図書室は学年に応じた書架配置、及び読書スペースの確保ができるように配慮する。 <p>② 少人数、共同学習に柔軟に対応できる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学習及び共同学習に対応できる学習空間を有し、柔軟な運用が可能施設として整備する。 <p>(3)～(6) (略)</p>	<p>12</p> <p>(2) 高機能かつ柔軟な施設機能</p> <p>① 学年に応じた教育ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの学年の児童も使いやすく落ち着いて学習することができ、学年に応じた教育ができる施設として整備する。 ・ 例えば、普通教室は児童の集中力や、学習科目に応じて多様な使い方が可能となるよう工夫する。また、図書室は学年に応じた書架配置、及び読書スペースの確保ができるように配慮する。 <p>② 少人数、共同学習に柔軟に対応できる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学習及び共同学習に対応できる学習空間を有し、柔軟な運用が可能施設として整備する。 <p>③ 多様化する教育内容に適切に対応できる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校では、社会の国際化や情報化など環境の変化に応じ、多様な教育を展開していくことも重要である。</u> ・ <u>このため、ICT等による先進的な教育活動が効果的に行える施設となるよう整備する。</u> <p>(3)～(6) (略)</p>

ページ	修正前	修正後
14	<p>(7)まちづくりの中での役割</p> <p>① 周辺公共施設との連携</p> <p>1) 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・生活・遊び等多方面にわたり小学校と中学校が連携できるように、諸室や施設配置を工夫する。 ・放課後、中学生の部活動の場として体育館を使用することを想定する。 ・中学生による読み聞かせの活動を継続することを想定する。 	<p>(7)まちづくりの中での役割</p> <p>① 周辺公共施設との連携</p> <p>1) 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・生活・遊び等多方面にわたり小学校と中学校が連携できるように、諸室や施設配置を工夫する。 ・放課後、中学生の部活動の場として体育館を使用することを想定する。 ・中学生による読み聞かせの活動を継続することを想定する。 ・ランチルームにおいて、中学生との会食を行なうことも想定する。
15	<p>2)～3) (略)</p> <p>②～③ (略)</p> <p>7 主な必要諸室 (別紙参照)</p>	<p>2)～3) (略)</p> <p>②～③ (略)</p> <p>7 主な必要諸室 校舎の規模については、普通学級6学級、特別支援学級2学級を予定し、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備することを基本とする。 必要諸室は質の高い教育、地域に根ざした学習活動が</p>

ページ	修正前	修正後
		<p>展開できるよう、各教室が必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てていかなければならない。また、限られた敷地の中で、学校施設を効果的に配置するとともに、中学生や地域住民との交流についても配慮した施設とすることが重要である。</p> <p><u>(1) 主な諸室の在り方</u></p> <p>小学校において必要十分な諸室として整備し、多くの機能を併せ持つコンパクトな施設として整備する。</p> <p><u>① 校舎棟</u></p> <p><u>ア 普通教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室は6教室とし、多様な教育活動が展開できるよう配慮する。 <p><u>イ 特別支援教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室は2教室とし、障害種別等に応じた多様な形態により利用することができるよう配慮する。 ・児童用の吊り遊具、シャワールーム（洗体用）、クールダウンスペース（小部屋等）を設ける。 <p><u>ウ 多目的教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的教室は、少人数学習や異学年交流、通級
15		
		<p>16</p>

ページ	修正前	修正後
		<p>指導等、多目的に使用できる空間とする。</p> <p><u>エ オープンスペース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オープンスペースは、普通教室と隣接して設置し、多様な学習活動、集会や交流等、学校生活を豊かにする場として整備する。</u> <p><u>オ 特別教室</u></p> <p>(a) <u>メディアセンター（図書室・コンピューター室）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>図書室とコンピューター室の機能を併せ持つメディアセンターを設置する。</u> ・ <u>メディアセンターは、普通教室から移動しやすい場所に配置し、児童が気軽に立ち寄れる室となるよう配慮する。</u> ・ <u>リラクセスした雰囲気、学習又は読み聞かせ等の交流が行える場を設ける。</u> <p>(b) <u>理科教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>理科教室は1教室とし、実験や観察を考慮した部屋とする。</u> ・ <u>理科準備室を設ける。</u> <p>(c) <u>音楽教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音楽教室は1教室とし、音響及び防音に配慮し</u>

ページ	修正前	修正後
		<p>た部屋とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽教室準備室を設ける。 <p>(d) <u>図画工作教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図画工作教室は1教室とし、児童の作品を展示するスペースを確保する。 ・図画工作準備室を設ける。 <p>(e) <u>家庭教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教室は1教室とし、被服と調理の実習が可能となるよう計画する。 ・被服と調理それぞれの教材を収納するスペースを確保する。 <p>(f) <u>外国語活動室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動室は、普通教室に近接することが望ましい。 ・他室との共用について検討する。 <p>(g) <u>生活科教室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科教室は、低学年の児童が体験学習等で利用することを想定する。 ・他室との共用について検討する。 <p>カ <u>管理諸室</u></p>
ページ	16	17

ページ	修正前	修正後
ページ		<p>17</p> <p>(a) <u>校長室・応接室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長室は、<u>応接室と一体として整備し、職員室から直接出入りができるよう計画する。</u> <p>(b) <u>職員室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員室は、<u>グラウンドを見渡せる等、緊急対応を考慮した配置や動線となるよう計画する。</u> ・<u>打合せスペース、教材収納スペース等を備え、給湯室を隣接する。</u> <p>(c) <u>保健室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室は、<u>グラウンドから直接出入りができ、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に留意する。</u> ・<u>児童の精神的な支えの場となるよう配慮する。</u> <p>(d) <u>会議室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>会議室は、職員室に近接した場所に設置し、全職員が会議を行うことを想定した広さとする。</u> ・<u>P T Aの会議等、多目的に利用できる室とする。</u> <p>(e) <u>教育相談室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育相談室は、相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすい落ちついた雰囲気</u>

ページ	修正前	修正後
ページ	17	<p>気となるよう考慮する。</p> <p><u>キ 給食関連諸室</u></p> <p><u>(a) ランチルーム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ランチルームは、異学年交流を目的とし、児童や教職員の給食の場だけでなく、中学生や地域住民との会食も行うことを想定した室とする。</u> ・<u>北上地区の雄大な自然を眺められるような配置となるよう考慮する。</u> <p><u>ク その他</u></p> <p><u>(a) 歴史展示スペース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>旧相川小学校、旧橋浦小学校、旧吉浜小学校の歴史に関する資料を展示できるようなスペースを設ける。</u> <p><u>(b) その他学校運営上必要な諸室等（例）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>放送室、児童会室、防災関連室、更衣室（児童用、教職員用）、書庫、資料室、教材室、給食搬入口、配膳室・ワゴンプール、エレベーター、用務員作業室、トイレ（児童用、来賓・教職員用、多目的）、昇降口、来賓・教職員玄関、通用口、倉庫、油庫、機械室 等</u>

ページ	修正前	修正後
		<p>18</p> <p>② <u>屋内運動場</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>屋内運動場は、教育活動上必要十分な広さとし、振動、騒音対策に配慮する。</u> ・<u>屋内運動場用管理諸室として、更衣室、便所、洗面所、器具庫を設ける。</u> ・<u>屋内運動場には固定式のステージを設け、ステージ両脇に袖舞台としての機能を持たせた控室を設ける。</u> <p>③ <u>プール</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>プールは、25m×5コース程度とし、地上に配置するものとする。</u> ・<u>プール用管理諸室として、プール用更衣室（男女別）、便所、プール用シャワー、器具庫、機械室を設ける。</u> ・<u>外部からの視線を遮ることのできるフェンス等の整備を検討する。</u> <p>④ <u>グラウンド・外構等</u></p> <p><u>アグラウンド</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>グラウンドは、150mトラック、及び50mセパレートコースが収まる程度以上の広さとする。</u>

ページ	修正前	修正後
ページ	18	<ul style="list-style-type: none"> ・運動遊具スペースを十分に設け、倉庫、足洗い場及び便所を設置する。 ・畑の耕作、地層の観察場、動物の飼育小屋を設ける等、社会科や理科の学習に使えることが望ましい。 <p><u>イ 駐車場</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は、教職員の必要台数分を整備する。 <p><u>ウ 植栽</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の外周部等に、四季を感じることできる樹木等を植栽し、緑豊かな環境を創造する。 ・授業での利用を想定した花壇を設置する。 <p><u>エ その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの乗降及び待機スペースは、総合支所敷地内の住民バス停留所の使用を想定する。 ・スクールバスの乗降及び待機スペースから正門まで、児童が安全に通学できるよう配慮する。 ・雨天時でも児童が集合できるような空間として、半屋外スペースの配置を検討する。
8～10 (略)	8～10 (略)	8～10 (略)

第4回基本構想検討委員会におけるグループ討議意見

1 開催状況

(1) テーマ 「新しい学校に必要な諸室、施設配置の基本的な考え方」について

(2) 概要 ①グループ討議（35分）

- ・2班に分かれ、班ごとに建設技術研究所の進行により実施。
- ・学識経験者がアドバイザーとして各班に加わり、助言や提言を行った。

②意見発表（10分）

- ・各班の代表者が討議内容を発表。

③グループ討議の講評（10分）

- ・学識経験者がグループ討議の内容について講評を行った。

2 意見

項目	主な内容
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ・B案だと中学校プールが覗けてしまうので、プールが見えないように教室を配置した方がよい。また、プールでの歓声が授業の邪魔になるのではないか。 ・クラブハウスの存在意義が薄いのではないか。積極的に使用するよう役割分担すべき。 ・小学校と中学校の校舎の向きが揃うとよい。 ・こども園は小学生が行きやすい配置がよい。 ・市民が自由に行き来できるのは良いが、防犯上の対策が必要となる。 ・総合支所と小学校の間の駐車場は、避難時の駐車場としても活用できるので、スペースとして確保できるとよい。 ・災害時に子供達を守るのが大事。小学校が避難場所に指定されないのであれば、災害時に児童を小学校に待機させるのか、総合支所に避難させるのかを明確にしたり、小学校に一時待機させる場合は、食料や飲料水の用意や怪我をした際などの責任の所在を明確にする必要がある。 ・B案の場合、にっこり団地から北上川を望む景観が良い。また、一等地にプールが位置してしまうため、この点は課題である。 ・防災の観点からは、プールは住宅側（西側）に配置できることが望ましい。 ・中庭は採光がとれるようにしてほしい。 ・渡波中のように周回のランニングコースがあるとよい。
周辺施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を共用できるのかは難しい問題である。質の高いものを1つ作ったほうがよいという考えもあるし、一方で先生方の便利を考えると運用面で課題も生じる。

項 目	主 な 内 容
通 学	<ul style="list-style-type: none"> ・学校送迎用の停車帯を総合支所の駐車場に設置する場合は学校側にあると良い。 ・小中学校間の道路で児童が遊ぶ危険性があるので、バス停留所からの動線を総合支所等敷地内に設けたほうがよい。 ・小中学校間の道路で各施設が孤立しないよう、つなぐ仕掛けが大切。 ・児童・生徒が安全に通学するために小中学校間の道路を一方通行にできないか。 ・駐車場を共通で、有効に活用できるようにして欲しい。 ・スクールバスが小学校の駐車場に入れると良い。
学びのストリート	<ul style="list-style-type: none"> ・高低差なくフラットな構造として欲しい。 ・「集い」をキーワードとしたシンボリックな場所にして欲しい。 ・色々なコミュニケーションをとる場所としたい。 ・遊歩道にして欲しい。 ・学びのストリートでは、児童のあいさつ運動を地域の方やこども園の児童に見てほしい。
必要諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境になった場合、児童のメンタルケアが重要となる。保健室の配置は重要であり、メンタルケア、グラウンドからの出入り、職員室との連携等の観点から検討をする必要がある。 ・今の北上小のトイレはペインティングが施してあるにもかかわらず、児童アンケートではトイレの改善の声が多いようであったが、設備面（和式→洋式への変更、衛生面）ということで納得した。 ・中学校の部活が盛んであり、他校から遠征に来ることもあるので、中学校の部室棟を充実させるなどしてほしい。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・住民も利用できるように広い方が良い。 ・バスケット大会時に近隣の学校から人が集まるので広い方が良い。
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎を3階建てにしたり、プールの下を倉庫としたりするなどし、グラウンドを広くして欲しい。 ・遊具を置く場所をしっかりと確保して欲しい。 ・ビオトープを設置する場所を確保して欲しい。
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・水深の問題を解決できれば、小中学校のプールを共有化してはどうか。それにより水道代も節約できる。 ・児童が道路を渡るのは危険なので、プールは小中学校それぞれにあった方がよい。

施設配置 (案)

項目	A案 校舎北側配置	A-2案 校舎北側配置	B案 校舎東側配置
<p>配置案</p>			
<p>特徴</p>	<p>※総合支所等の配置は暫定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド 4,300 m² (150m トラック、50m セパレート)、駐車場 30 台 ・ 普通教室から北上川への視線を確保 ・ 住宅団地から北上川への視線を確保 ・ 校舎・体育館と周辺施設に距離がある ・ 校舎・体育館と中学校に距離がある ・ グラウンドの騒音・防塵に配慮が必要 	<p>※総合支所等の配置は暫定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド 5,000 m² (200m トラック、80m セパレート)、駐車場 10 台 ・ 普通教室から北上川への視線を確保 ・ 住宅団地から北上川への視線を確保 ・ 校舎・体育館と周辺施設に距離がある ・ 校舎・体育館と中学校に距離がある ・ グラウンドの騒音・防塵に配慮が必要 	<p>※総合支所等の配置は暫定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド 4,400 m² (150m トラック、50m セパレート)、駐車場 30 台 ・ 普通教室から北上川への視線を確保 ・ 住宅団地から北上川への視線を確保 ・ 校舎・体育館と周辺施設が近接している ・ 校舎・体育館と中学校が近接している ・ グラウンドの騒音・防塵に配慮が必要

北上小学校建設基本構想・基本計画（案）

（案）

平成27年3月

北上小学校建設基本構想検討委員会

北上小学校建設基本構想・基本計画（案）

目 次

1 基本構想・基本計画策定の背景・目的	1
2 基本構想	1
(1) 上位計画・関連計画等	1
(2) 小学校の現状	4
(3) 計画地の概要	6
(4) 学校づくりのコンセプト	10
(5) 整備方針	11
(6) 事業スケジュール	15
(7) 施設の有効活用のために必要な事項	15
3 基本計画	16
(1) 基本計画の概要	16
(2) 施設規模	16
(3) 配置計画	16
(4) 諸室計画	19
(5) 構造計画	25
(6) 設備計画	25
(7) 防災安全計画	26
【参考資料】	
1 北上小学校建設基本構想検討委員会	27
(1) 設置要綱	27
(2) 委員名簿・体制図	29
(3) 検討の経緯	31
2 教職員との意見交換会報告書	32
(1) 開催目的	32
(2) 開催概要	32
(3) 主な意見	33
3 児童・保護者アンケートの結果報告書	39
(1) 目的	39
(2) 実施方法	39
(3) 調査項目	39
(4) 結果	39

1 基本構想・基本計画策定の背景・目的

- ・ 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画（平成24年3月策定）」に基づき復旧整備を行っている。
- ・ 北上地区では、平成25年4月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の3校を新設校として統合し北上小学校としているが、当分の間は橋浦小学校校舎を使用することとしており、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に移転新築することとしている。
- ・ 移転新築する小学校の周辺は、北上地区の拠点として、総合支所等の公共施設が整備され、既存の北上中学校も隣接していることから、小学校の整備については、これらの公共施設等と連携し、施設設備の相互利用等にも配慮する必要がある。
- ・ これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校づくりを行うため、北上小学校建設基本構想を策定するものである。

2 基本構想

(1) 上位計画・関連計画等

① 石巻市震災復興基本計画

【北上エリア復興整備方針】

ア 被災状況と主な課題

- ・ 北上エリア内の14集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となった。北上エリア全体の人的被害は、亡くなった方が185名、行方不明の方が80名となっている。建物被災は、全壊633棟、大規模半壊88棟、半壊47棟となっている。被災時には、14か所の避難所に約1,800名の方が避難した。
- ・ 津波により、北上総合支所、公民館、小学校（3校のうち2校が全壊）、河北消防署北上出張所、河北警察署北上駐在所等、公共施設が壊滅的な被害を受けた。
- ・ 国道398号が沈下・崩落したほか、新北上大橋の一部や新相川橋が落橋し、また、公共下水道は全壊、上水道・通信網も破壊されるなど、ライフラインが壊滅的な被害を受けた。
- ・ 北上漁港（小滝、大指、小指、相川、大室）、白浜漁港ともに地盤沈下が著しく、物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損した。特に、相川港は東西防波堤が全壊した。また、漁業集落も壊滅的な被害を受けた。
- ・ 北上川沿いの約300haの農地が冠水し、排水機場、排水路等などが被災したほか、地盤沈下の影響で排水機能が低下している。

イ 復興整備方針

■復興の目標

居住の安全性と医療、福祉、教育体制等の確立を図り、水産業や農業の速やかな復旧と高付加価値化を進め、恵まれた自然文化資源を活かした地域づくりを目指します。

(ア) みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤のほか、北上川の河川堤防の整備を行い、安全な高台へ住宅地、総合支所等の移転を推進する。

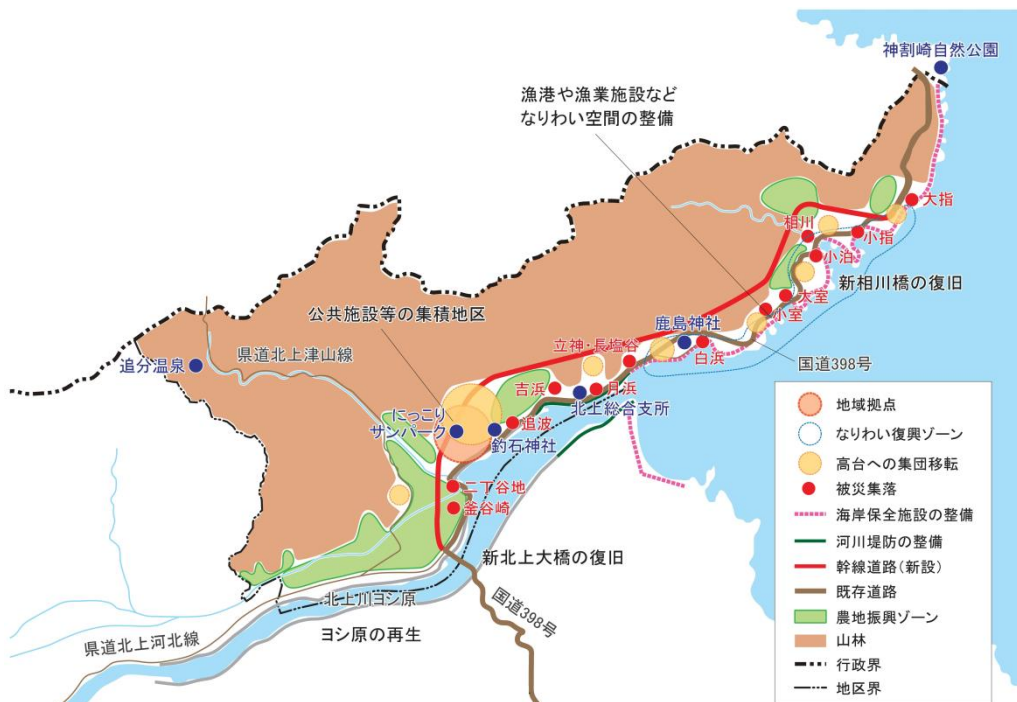
(イ) 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

(ウ) 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

(エ) 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- ・教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図る。

【将来構想】



▲石巻市復興整備計画「土地利用構想図(第19回変更版)」による

② 石巻市立学校施設災害復旧整備計画

【北上地区】

《計画》

- ・平成 25 年 4 月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校を新設校として統合し、当分の間、橋浦小学校現校舎を使用する。
- ・統合小学校の本校舎は、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク周辺に移転新築する。

《説明》

- ・相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校は、橋浦小学校現校舎を使用して各校の各学年を 1 学級として合同で授業を行うなど、一体感が醸成されている。
- ・また、平成 24 年 2 月に、「相川小、橋浦小、吉浜小 3 校統合に伴う高台移転に関する請願」が相川小学校父母教師会、橋浦小学校父母教師会及び吉浜小学校父母教師会から提出され、北上地区 3 校の統合による本校舎について、高台に移転新築するよう要望があったことから、住環境の整備と合わせてにっこりサンパーク周辺に移転新築する。
- ・本校舎を高台に移転新築するまでの期間は、暫定的措置として橋浦小学校現校舎を使用する。

③ 石巻市北上地域まちづくり委員会における計画方針

石巻市北上地域まちづくり委員会では、にっこりサンパーク周辺への防災集団移転促進事業に伴う新たな土地利用計画について、平成 24 年度から継続して検討を行っており、これまでに下記のとおり計画方針が取りまとめられている。

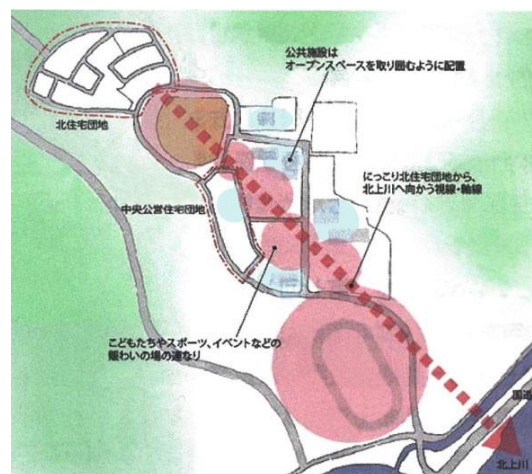
【にっこり地区全体のまちづくり方針】

○コンセプト

「オープンスペースを軸として、風景や活気が繋がっていく、公園のようなまち」

○計画のポイント・概要

- 1 にっこり北住宅団地については、北上川への視線と軸線を活かした計画とする。
- 2 北上川への視線と軸線を活かすために、子供たちが日々遊んだり、勉強したり、スポーツ、イベントなどが行われ、賑わいの溢れる場所となるオープンスペースを北上川へ向かう軸線上に緩やかにつなげる。
- 3 賑わいが街のどこにいても感じられ



▲[2013 年度]「北上地域まちづくり委員会」支援活動 報告書（公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会）による

るよう、オープンスペースを取り囲むように公共施設を配置する。公共施設はその性格に従って、下記の3つのストリートを構成するように配置する。

・ **アスレチックストリート**

野球場、テニスコート、クラブハウスと、エリア内の駐車場を活かした、周囲から人を呼び込む拠点。

・ **学びのストリート**

中学校・小学校・保育所・高齢者福祉施設・放課後児童クラブなどをつなぐ、多世代の交流の拠点。

・ **まちの顔となるストリート**

国道側から見て、北上地域の顔となるように、総合支所・公民館・消防署・駐在所など、出来るだけ夜でも明かりがついているような施設を配置。



▲北上かわらばん 201411月号(号外)を参考に作成

(2) 小学校の現状

① 北上地区の小学校沿革

ア 相川小学校

- 明治 6年 10月 実法院に十ヶ濱小学校として創立
- 明治 12年 1月 相川小学校と改称
- 明治 29年 6月 三陸地震により被災(津波により一切流失)
- 明治 30年 5月 相川 100番地に移転
- 昭和 22年 4月 新学制により十三浜村立相川小学校に改編
- 昭和 52年 3月 新校舎竣工
- 昭和 55年 4月 大指分校を統合
- 平成 23年 3月 東日本大震災により被災(校舎水没、体育館流失)
- 平成 23年 4月 橋浦小学校を間借りし授業再開
- 平成 25年 4月 北上地区三小学校が統合し北上小学校となる
- 平成 25年 10月 被災校舎解体完了

イ 橋浦小学校

- 明治 6年 3月 洞泉院に橋浦小学校を創立
- 明治 25年 6月 橋浦尋常小学校と改称、橋浦尋常小学校女川分教場を開設
- 明治 28年 6月 橋浦村大須新田上田中に移転
- 明治 38年 7月 高等科を併置し橋浦尋常高等小学校となる

- 大正 11 年 8 月 河川改修に伴い現在地に移転
- 昭和 22 年 4 月 新学制により橋浦村立橋浦小学校、橋浦村立橋浦中学校に改編
- 昭和 56 年 3 月 新校舎竣工
- 平成 23 年 4 月 相川小学校、吉浜小学校に教室提供
- 平成 25 年 4 月 北上地区三小学校が統合し北上小学校となる

ウ 吉浜小学校

- 明治 8 年 5 月 追波、吉濱、月濱の寺子屋を統合し、追波小学校を創立
- 明治 22 年 4 月 白濱小学校と統合し吉濱小学校に改称、白濱に白濱分教場を開設
- 昭和 22 年 5 月 新学制により十三浜村立吉浜小学校に改編
- 昭和 53 年 3 月 十三浜東田 50 番地 3 に移転
- 平成 23 年 3 月 東日本大震災により被災（校舎水没、体育館天井付近まで浸水）
- 平成 23 年 4 月 橋浦小学校を間借りし授業再開
- 平成 25 年 4 月 北上地区三小学校が統合し北上小学校となる
- 平成 25 年 10 月 被災校舎解体完了

② 学校経営方針

ア 学校経営方針

(ア) 基本方針

夢と志をもち、ともに学ぶよさを通して、豊かな知恵と心たくましい体を育み、ふるさとを愛し、未来を創る児童の育成を目指す。

(イ) 教育目標

「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心をもち、たくましく生きる児童の育成」

③ 児童数の現況及び将来推計

平成 26 年度における児童数は 113 人であり、学級数は普通学級が各学年 1 学級、特別支援学級が 3 学級、合計 9 学級である。児童数は今後ゆるやかに減少し、平成 31 年度には 100 人を下回るものと思われる。

ア 在籍児童数・学級数

単位：(男・女・計) 人

・平成 26 年 5 月 1 日現在

(学級数) 学級

1	学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	情緒	知的	病虚弱	計
	児童	女	男	女	男	女	男	女				
児童数	男		8	9	9	11	9	14	1	1	0	62
	女		5	6	8	7	11	12	1	0	1	51
学級数	数	計	13	15	17	18	20	26	2	1	1	113
	学級数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

イ 将来推計

単位：人

学年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1年	34	21	19	16	13	16	20	18	18	12
2年	33	26	18	19	17	13	16	20	18	18
3年	40	30	21	18	18	17	13	16	20	18
4年	36	32	28	20	18	18	17	13	16	20
5年	38	29	29	28	20	18	18	17	13	16
6年	33	38	29	29	27	20	18	18	17	13
計	214	176	144	130	113	102	102	102	102	97

※H22～26：学校基本調査結果

※H27～31：石巻市教育委員会試算

(3) 計画地の概要

建設予定地	石巻市北上町十三浜小田地内 (にっこりサンパーク多目的グラウンド内)
敷地面積	約 12,200 m ²
土地所有者	石巻市

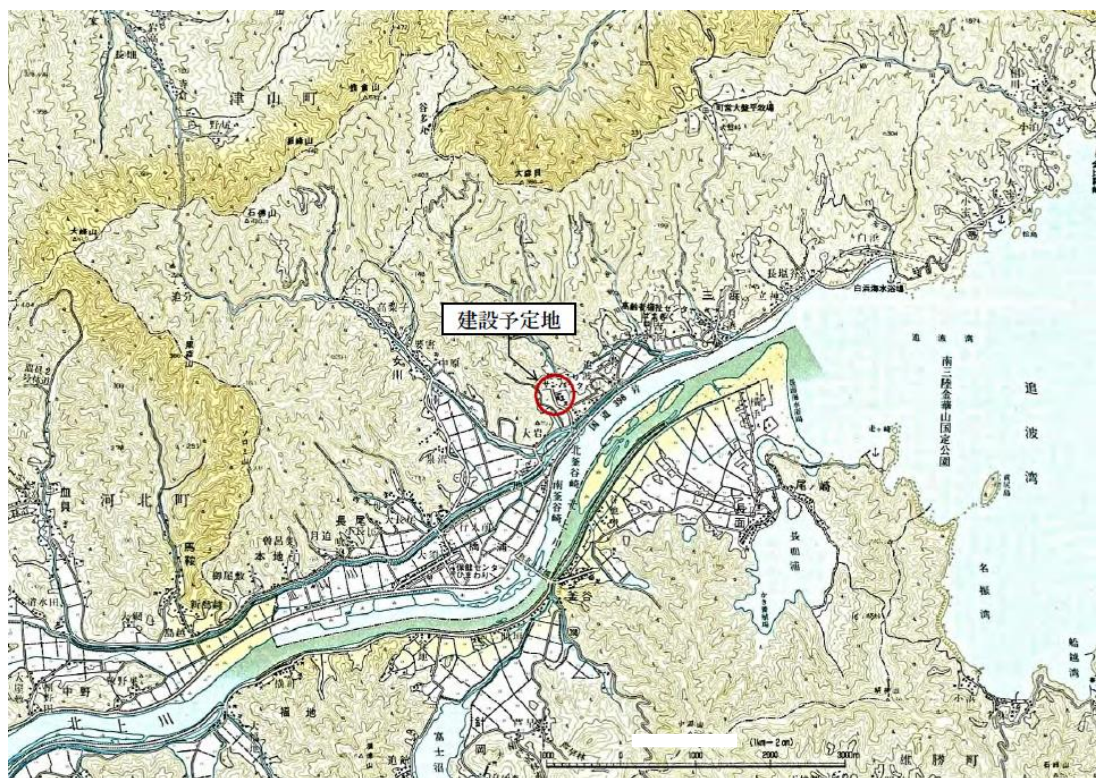


図 2-1 建設予定地位置図

① 北上地区及び周辺地域の地域性等

北上地区は石巻市の北東部に位置し、山、川、海の豊かな自然を有している。

周辺の地形条件については、東に追波湾、南に北上川、北は翁倉山をはじめとする山地となっている。

東日本大震災時には、北上川に沿って多くの地域が浸水したが、建設予定地に関しては浸水被害を免れている。

② 建設予定地及び周辺の現況、土地利用計画

ア 建設予定地及び周辺の現況

建設予定地は、にっこりサンパーク多目的グラウンドの北側部分である。

にっこりサンパーク多目的グラウンドは、現在、応急仮設住宅用地として利用されている。

建設予定地の東側には北上中学校が立地しており、北側にはクラブハウス、テニスコート、野球場が立地している。西側は法面となっており、高台に児童公園が整備されている。

イ 土地利用計画

建設予定地周辺においては、石巻市震災復興基本計画に基づき、高台への防災集団移転、地域拠点としての公共施設等の集積が計画されている。

今後、北上にっこり地区拠点施設基本計画に基づき、にっこりサンパーク多目的グラウンドの南側部分には、公共施設を集約させ、公民館機能を備えた総合支所、消防署出張所、こども園等を建設する予定である。

また、西側の法面と児童公園部分は、にっこり団地地区防災集団移転促進事業に基づき、住宅地が形成される予定である。

ウ 法規制

用途地域(建ぺい率/容積率)	都市計画区域外(—/—)
防火地域	指定なし
その他の地域	建築基準法第22条の規定による区域の指定なし
高さ制限	なし
日影規制	なし
災害予想	<ul style="list-style-type: none">・津波ハザードマップ 浸水深 0m・洪水ハザードマップ 浸水深 0m・急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律) 指定なし・地すべり防止区域(地すべり等防止法) 指定なし・土砂災害警戒区域等指定箇所 指定なし

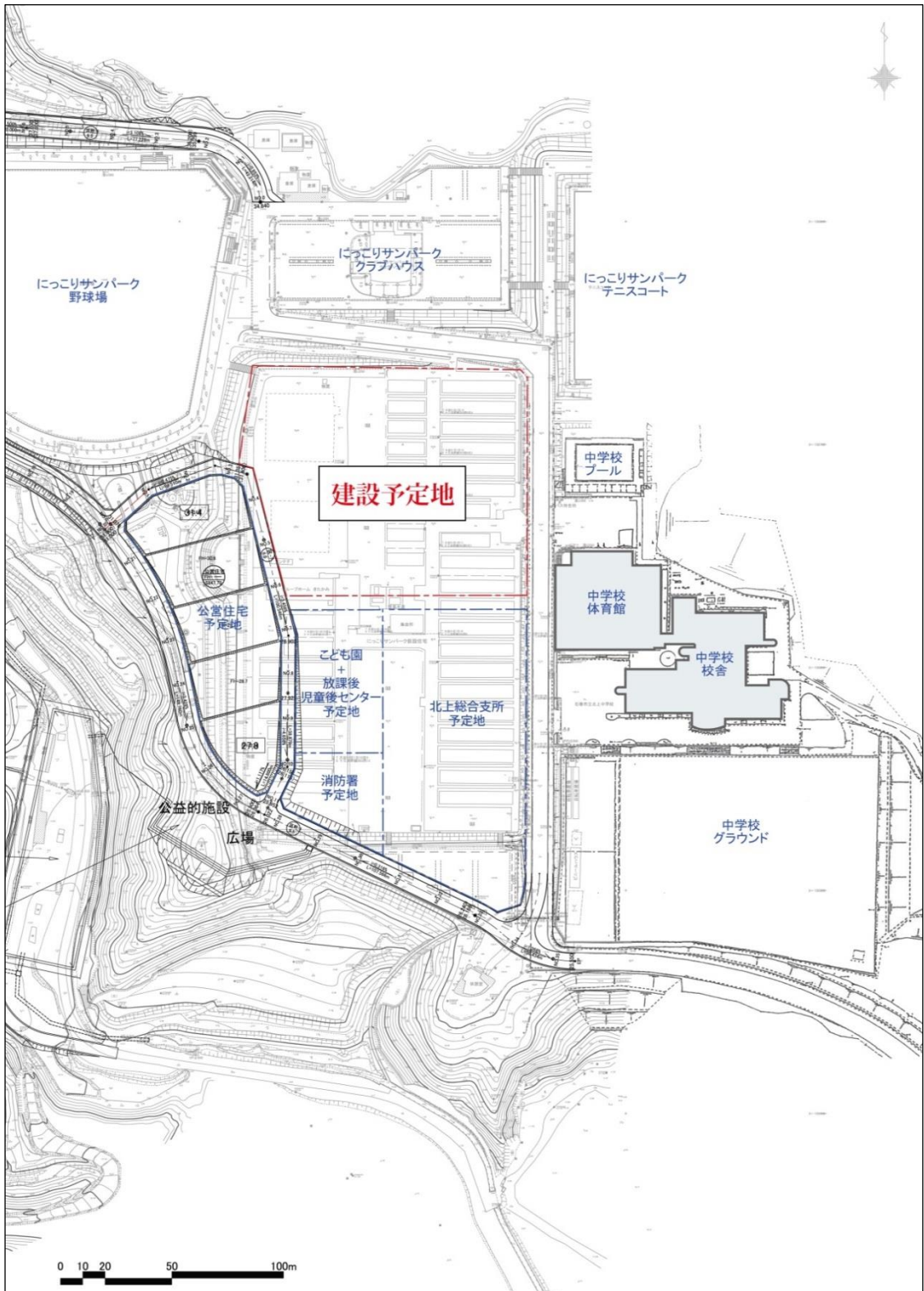


図 2-2 建設予定地及び周辺現況平面図

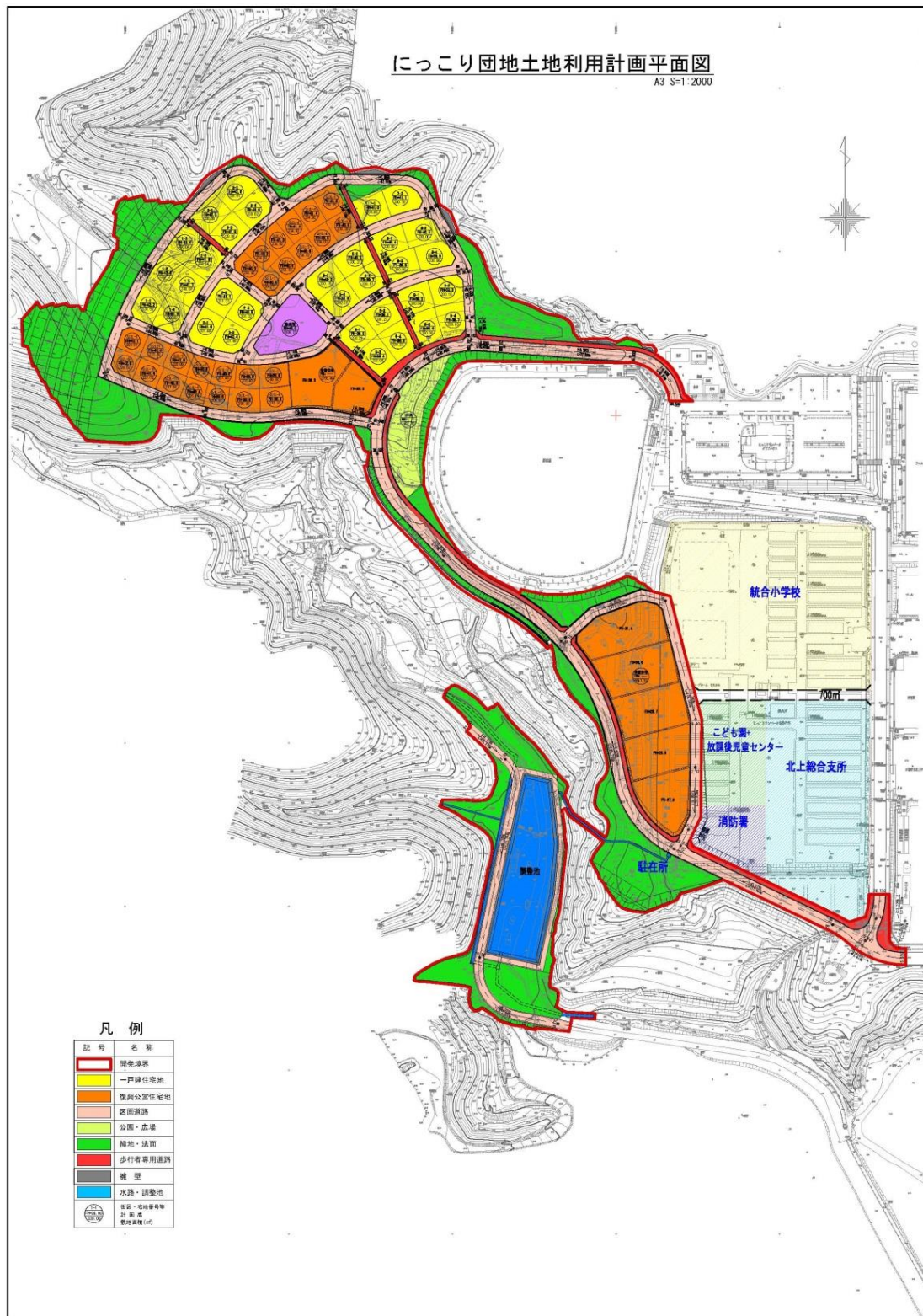


図 2-3 土地利用計画平面図

(4) 学校づくりのコンセプト

① とともに学び 楽しい学校づくり

- ・ 北上小学校は、平成 25 年 4 月に相川小学校、橋浦小学校、吉浜小学校の 3 校統合により新設された。
- ・ 新築される北上小学校は、家庭・地域と連携し、ともに歩みながら、当該校の教育目標である「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心を持ち、たくましく生きる児童の育成」への取り組みについて、多様な活動が展開できる場として整備する必要がある。
- ・ また、学校は児童にとって学習の場だけではなく、生活の場としても機能するものであることから、児童の笑顔と元気があふれ、心身ともに健康な学校生活を送ることができる楽しい場として整備する必要がある。

② 質の高い教育を実現する学校づくり

- ・ 新校舎の建設予定地には、隣接してこども園が整備されることに加え、既存の北上中学校が隣接しており、子どもたちは義務教育が終了するまでの長期間を、この地区で過ごすようになることから、これに見合った豊かで質の高い教育環境の整備が必要である。
- ・ 市教育委員会ではかねてから小中連携教育に取り組んでいるが、北上地区では、その特性を活かし、幼・保・小・中の連携を推進することにより、更なる教育効果の向上が図られるよう配慮する。

③ 地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり

- ・ 現在、市内の各地区において復興事業が進捗しているところであり、北上地区においても、各集落の高台への集団移転が行われるほか、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に公共施設等の集積地が整備される予定となっている。
- ・ これら整備される周辺の施設と連携し、地域としての一体感を感じることができるよう配慮するとともに、地域における学校の役割や、地域とのかかわり方、地域の歴史・文化との向き合い方に、十分配慮する必要がある。
- ・ このことから、地域全体で地域の子どもの育てていけるように、また、地域住民が子どもの活気を感じながら生活することができるように、施設環境を整備することが大切である。

④ 安全で安心できる学校づくり

- ・ 新たに学校を整備するに当たり、災害発生時に児童等の生命を守ることできる安全・安心な学校とすることは、地域住民の総意である。
- ・ 東日本大震災の最大の被災地として、この教訓を踏まえ、防災機能の強化を図り、安全・安心を確保した施設整備を行うことが大切である。

⑤ 北上地区の雄大な自然と共存する学校づくり

- ・ 北上地区は、北上川、追波湾、翁倉山からなる山並みなど、雄大な自然が豊富にあることが特徴である。子供たちにとって、北上地区で育つことは、自然への畏敬の念を持ちつつ、自然の恵みに感謝し、自然とともに生活することを体得する時間となる。
- ・ また、自然に触れることで、感謝の心や、考える力など心の健全さとともに、強い身体をはぐくむことができる。
- ・ そのため、学校では周辺の自然の雄大さを身近に感じられることが大切である。また、このような特徴を持つ北上地区だからこそ、児童や地域住民の自然環境及び地球環境への関心を一層高めるような、環境にやさしい施設整備を行うことが大切である。

(5) 整備方針

① 基本的な施設機能

ア コンパクトで機能的な施設

- ・ 児童数に応じた施設規模とし、コンパクトで学校としての一体感がある施設として整備する。
- ・ 児童の学習の場、生活の場としての機能を備えた施設として整備する。

イ 風通しがよく、明るい施設

- ・ 児童の笑顔と元気があふれ、風通しが良く、毎日学校に登校することが楽しいと思えるような明るい雰囲気施設の施設として整備する。

ウ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設

- ・ 全ての児童が生活しやすいように、スロープや手すり、段差の解消等、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設として整備する。

エ 児童や職員の安らぎに配慮した、居心地の良い施設

- ・ 児童及び職員が長い時間を過ごす生活の場として、居心地がよく、安らぎを感じることができる施設として整備する。
- ・ また、児童の心身の健康を確保するため、相談室を立ち寄りやすい位置に配置するなど、児童や保護者が安心して利用することができるよう配慮した施設として整備する。

オ 維持管理しやすく、長期に渡り機能性を確保できる施設

- ・ 必要な機能を満たし、維持管理が容易な施設として整備する。

② 高機能かつ柔軟な施設機能

ア 学年に応じた教育ができる施設

- ・ どの学年の児童も使いやすく落ち着いて学習することができ、学年に応じた教育ができる施設として整備する。
- ・ 例えば、普通教室は児童の集中力や、学習科目に応じて多様な使い方が可能となるよう工夫する。また、図書室は学年に応じた書架配置、及び読書スペースの確保ができるように配慮する。

イ 少人数、共同学習に柔軟に対応できる施設

- ・ 少人数学習及び共同学習に対応できる学習空間を有し、柔軟な運用が可能な施設として整備する。

ウ 多様化する教育内容に適切に対応できる施設

- ・ 学校では、社会の国際化や情報化など環境の変化に応じ、多様な教育を展開していくことも重要である。
- ・ このため、ICT 等による先進的な教育活動が効果的に行える施設となるよう整備する。

③ 地域や中学校との交流に配慮した施設機能

ア 保護者や地域住民が気軽に訪れ、児童との交流を想定した施設

- ・ 学校と地域が一体となり、児童を育てていけるよう、地域住民が気軽に訪れ、親しみを持てる施設として整備する。
- ・ また、PTA 活動、授業や学校生活を通じた交流活動、イベントの開催等を想定し、来校者（中学校生徒、保護者、地域住民等）の安らぎと豊かなコミュニケーションにも配慮する。

イ 児童と生徒の交流や、小・中教職員同士が交流できる施設

- ・ 義務教育 9 年間を見通した教育を積極的に進め、学習指導、児童生徒指導の効果を高めることができるよう、隣接する北上中学校と連携し、交流することを想定した施設として整備する。
- ・ 幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、隣接することも園と連携し、交流することを想定した施設として整備する。

ウ 学校の歴史と地域文化の継承に配慮した施設

- ・ 旧相川小学校、旧橋浦小学校及び旧吉浜小学校の歴史を尊重する施設として整備する。

- ・ふるさとの良さを大切に、地域の伝統文化を後世に伝えていく役目も考慮した施設として整備する。

④ 児童の健康と安全に配慮した施設機能

ア 気軽に体力づくりに取り組める施設

- ・児童の体力及び運動技能向上のため、グラウンド、屋内運動場等の空間を十分に確保した施設として整備する。

イ 死角のない安全な施設

- ・屋内外ともに死角をなくし、教職員のみならず周辺住民等が児童を見守り、児童の安全を確保できる施設として整備する。

ウ 外部からの侵入者に対し適切に対応できる施設

- ・校内を見渡せる位置に職員室を配置する等、セキュリティに配慮し、不審者等に対して適切に対応できる施設として整備する。

⑤ 防災に配慮した施設機能

ア 災害から子どもたちの命を守れる安全・安心な施設

- ・災害に強く、子どもたちの命を守る安全・安心な施設として整備する。

イ 防災機能を確保した施設

- ・当該地域の主たる防災機能は、総合支所が担うことを想定し、小学校については適切に機能分担を行い、必要な防災機能を整備する。
- ・施設の耐震性や情報通信機能の確保等、学校としての防災機能に配慮した施設として整備する。

⑥ 環境へ配慮した施設機能

ア 自然エネルギーを活用した施設

- ・自然採光、風通し（自然換気）、太陽光発電等の自然エネルギーを積極的に活用し、環境に配慮した学校として整備する。
- ・自然エネルギーの活用について、環境教育に役立てることができるよう配慮する。

イ 県産材の木材を使用した施設

- ・木と触れ合い、ぬくもりや安らぎを感じることができる施設として整備する。木材の使用に際しては、県産材の活用に努める。

ウ 敷地の緑化の充実を積極的に図った施設

- ・北上地区の自然と調和し、樹木、花壇、畑等の充実を積極的に行い、敷地の緑化を行う等、豊かな環境を有する施設として整備する。

⑦ まちづくりの中での役割

建設予定地の周辺では、総合支所等の公共施設、防災集団移転住宅等の住宅地の整備が行われている。また、中学校やにっこりサンパークとして野球場やテニスコート等の運動施設があることから、これらのまちづくりの中で小学校が果たす役割を十分に認識した整備を行う必要がある。

ア 周辺公共施設との連携

- ・にっこり地区に整備される公共施設との連携を考慮し、適切に機能分担を行い相互利用を図る等、効率的な施設として整備を行う。
- ・周辺公共施設の敷地内を含め、児童が安全かつ円滑に移動できるよう、車や人の動線に配慮する必要がある。

(ア) 中学校

- ・学習・生活・遊び等多方面にわたり小学校と中学校が連携できるように、諸室や施設配置を工夫する。
- ・放課後、中学生の部活動の場として体育館を使用することを想定する。
- ・中学生による読み聞かせの活動を継続することを想定する。
- ・ランチルームにおいて、中学生との会食を行うことも想定する。

(イ) 総合支所

- ・総合支所敷地内の住民バス停留所を小学校及び中学校のスクールバスの乗降場所として利用し、児童が安全に通学できるよう配慮する。
- ・総合支所に併設する公民館には、図書館、調理実習室、小ホール等が整備される予定であることから、北上小学校については、公民館の各諸室との相互利用も想定し、総合支所等の整備計画と調整を図りながら検討していく。

(ウ) 放課後児童クラブ

- ・小学校のグラウンドや遊具は、放課後児童クラブの児童も使用することを想定する。

イ 地域との連携

(ア) まちづくり全体の方針

- ・ 「オープンスペースを軸として、風景や活気が繋がっていく、公園のようなまち」をコンセプトに、にっこり地区の北側高台に整備される住宅地から、野球場、小学校及び中学校のグラウンド、総合支所の駐車場（広場）等のオープンスペースが緩やかに繋がる配置案が、にっこり地区全体の土地利用計画として、北上地域まちづくり委員会から提案されている。
- ・ 北上小学校の施設配置については、当該コンセプトに沿った計画が求められている。

(イ) 地域との交流

- ・ 北上小学校では、地域の方を講師に招いた学習を実施してきたことから、このような学習を通じて地域住民との交流を深めることを想定する。
- ・ ランチルームにおいて、地域住民との会食を行うことも想定する。

(ウ) 地域の産業・文化

- ・ 地域の産業である農業・漁業を身近に感じることができるよう配慮する。
- ・ 北上地区の児童は、地域の伝統文化として北上太鼓に積極的に取り組んでおり、校内において太鼓の練習や発表を行うことを想定する。

ウ 自然環境との連携

北上地区の雄大な自然を身近に感じることができ、見晴らしの良い施設配置となるよう工夫する。また、児童の遊び場としてもこれらの自然を活用する。

(6) 事業スケジュール

平成 26 年度 基本構想・基本計画

設計及び建築工事については、地区の住環境の整備状況や、周辺に建設される公共施設の整備計画を考慮しながら、適切な時期に必要な事業を行うこととする。

(7) 施設の有効活用のために必要な事項

新しい北上小学校が目指す教育環境は、魅力ある教育活動によって、その効果がより秀でたものとなることから、今後は、幼・保・小・中が近接した敷地で学ぶという特性を活かした教育活動の具体的な検討や、地域全体で子どもを支えていくためのシステム作り等についても検討を深めていくことが必要である。

また、公共施設が近隣に整備されることを考慮し、相互利用を図る等、効率的な施設として整備を行う必要がある。

3 基本計画

(1) 基本計画の概要

基本構想では、目指すべき学校づくりのコンセプトを定め、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な事項等を定めた。

基本計画は、この基本構想のコンセプト・整備方針に基づき、配置計画、諸室計画、構造計画、設備計画に関する基本的な考え方を整理し、設計等の指針となることを目的としている。

(2) 施設規模

被災した相川小学校及び吉浜小学校の災害復旧事業として整備することができる規模を上限に、北上地区ならではの学校規模について検討し、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備する。

① 計画学級数

学級数 8（普通学級：6、特別支援学級：2）

② 施設規模（上限）

敷地：12,200 m²程度

校舎：3,500 m²程度

体育館：900 m²程度

プール：700 m²程度

(3) 配置計画

① 配置計画

配置計画は、「北上地域まちづくり委員会」で提案されているコンセプト「オープンスペースを軸として、風景や活気が繋がっていく、公園のようなまち」を踏まえ、以下により検討する。

ア 校舎等の配置

- ・校舎は必要十分な大きさとし、コンパクトな施設として配置する。
- ・駐車スペースは、必要台数を確保する。
- ・プール及び体育館は、地上配置を基本とする。
- ・グラウンドは、児童が十分に運動できるよう、150mトラック及び50m直線コース以上を確保する。
- ・グラウンドは、日当たりがよい南向きとする。

イ 周辺施設との連携

- ・周辺施設(中学校や総合支所等)との連携を想定し、施設配置、動線に配慮する。

- ・賑わいが街のどこにいても感じられるよう、オープンスペースを取り囲むように校舎を配置する。
- ・小学校のグラウンドや遊具は、放課後児童クラブの児童も使用することに配慮する。
- ・中学生が本の読み聞かせ活動、ランチルームでの会食、部活動での体育館利用等で小学校を訪れることを想定し、正門他、敷地出入口は南・東に配置する。
- ・広域からのアクセス道路である東側道路に面して駐車場出入口を配置する。
- ・総合支所敷地内の住民バス停留所をスクールバスの乗降場所として利用する。



▲周辺施設との連携イメージ

ウ 自然環境との調和

- ・学校で児童が、周辺の自然の雄大さを身近に感じられるよう、景観へ配慮する。
- ・北上川への視線を意識し、南東側へ開けた視線を確保するよう努める。
- ・にっこり北住宅団地から北上川への視線と軸を活かす。




▲各施設からの眺望イメージ

② 配置案

配置案は、面積の影響が大きいグラウンドの位置の違いにより、以下の3つ案をイメージして検討した。

最終的な配置については、設計の段階において決定するものとする。

表 3-1 配置案

配置案	特徴
 <p>Site plan for Case 1. The school complex includes a primary school gymnasium, primary school classrooms, primary school playground, and primary school pool. It is situated near a public housing site, a kindergarten, a fire station, a bus stop, and a community center. A middle school is located to the east.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドは 4,300 m²程度（150mトラック、50mセパレート）確保できる ・駐車場は 30 台程度確保できる ・校舎・体育館と周辺施設に距離がある ・校舎・体育館と中学校に距離がある ・グラウンドの騒音・防塵に関し、主に中学校とこども園への配慮が必要
 <p>Site plan for Case 2. Similar to Case 1, but with a larger ground area of 5,000 m². The layout of the primary school and surrounding facilities remains the same.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドは 5,000 m²程度（200mトラック、80mセパレート）確保できる ・駐車場は 10 台程度確保できる ・校舎・体育館と周辺施設に距離がある ・校舎・体育館と中学校に距離がある ・グラウンドの騒音・防塵に関し、主に公営住宅、中学校、こども園への配慮が必要
 <p>Site plan for Case 3. The ground area is 4,400 m². The primary school gymnasium and classrooms are positioned closer to the playground and pool compared to Case 1. The middle school is also closer to the primary school complex.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドは 4,400 m²程度（150mトラック、50mセパレート）確保できる ・駐車場は 30 台程度確保できる ・校舎・体育館と周辺施設が近接している ・校舎・体育館と中学校が近接している ・グラウンドの騒音・防塵に関し、主に公営住宅とこども園への配慮が必要

(4) 諸室計画

校舎の規模については、普通学級 6 学級、特別支援学級 2 学級を予定し、必要な施設を合理的かつコンパクトに整備することを基本とする。

必要諸室は質の高い教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室が必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てていかなければならない。また、限られた敷地の中で、学校施設を効果的に配置するとともに、中学生や地域住民との交流についても配慮した施設とすることが重要である。

小学校において必要十分な諸室として整備し、多くの機能を併せ持つコンパクトな施設として整備する。

① 校舎棟

ア 普通教室

- ・ 普通教室は 6 教室とし、多様な教育活動が展開できるよう配慮する。

イ 特別支援教室

- ・ 特別支援教室は 2 教室とし、障害種別等に応じ多様な形態により利用することができるよう配慮する。
- ・ 児童用の吊り遊具、シャワールーム（洗体用）、クールダウン用スペース（小部屋等）を設ける。

ウ 多目的教室

- ・ 多目的教室は、少人数学習や異学年交流、通級指導等、多目的に使用できる空間とする。

エ オープンスペース

- ・ オープンスペースは、普通教室と隣接して設置し、多様な学習活動、集会や交流等、学校生活を豊かにする場として整備する。

オ 特別教室

(ア) メディアセンター（図書室・コンピューター室）

- ・ 図書室とコンピューター室の機能を併せ持つメディアセンターを設置する。
- ・ メディアセンターは、普通教室から移動しやすい場所に配置し、児童が気軽に立ち寄れる室となるよう配慮する。
- ・ リラックスした雰囲気、学習又は読み聞かせ等の交流が行える場を設ける。

(イ) 理科教室

- ・ 理科教室は 1 教室とし、実験や観察を考慮した部屋とする。
- ・ 理科準備室を設ける。

(ウ) 音楽教室

- ・ 音楽教室は 1 教室とし、音響及び防音に配慮した部屋とする。
- ・ 音楽教室準備室を設ける。

(エ) 図画工作教室

- ・ 図画工作教室は1教室とし、児童の作品を展示するスペースを確保する。
- ・ 図画工作準備室を設ける。

(オ) 家庭教室

- ・ 家庭教室は1教室とし、被服と調理の実習が可能となるよう計画する。
- ・ 被服と調理それぞれの教材を収納するスペースを確保する。

(カ) 外国語活動室

- ・ 外国語活動室は、普通教室に近接することが望ましい。
- ・ 他室との共用について検討する。

(キ) 生活科教室

- ・ 生活科教室は、低学年の児童が体験学習等で利用することを想定する。
- ・ 他室との共用について検討する。

カ 管理諸室

(ア) 校長室・応接室

- ・ 校長室は、応接室と一体として整備し、職員室から直接出入りができるよう計画する。

(イ) 職員室

- ・ 職員室は、グラウンドを見渡せる等、緊急対応を考慮した配置や動線となるよう計画する。
- ・ 打合せスペース、教材収納スペース等を備え、給湯室を隣接する。

(ウ) 保健室

- ・ 保健室は、グラウンドから直接出入りができ、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に留意する。
- ・ 児童の精神的な支えの場となるよう配慮する。

(エ) 会議室

- ・ 会議室は、職員室に近接した場所に設置し、全職員が会議を行うことを想定した広さとする。
- ・ PTAの会議等、多目的に利用できる室とする。

(オ) 教育相談室

- ・ 教育相談室は、相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気となるよう考慮する。

キ 給食関連諸室

(ア) ランチルーム

- ・ ランチルームは、異学年交流を目的とし、児童や教職員の給食の場だけでなく、中学生や地域住民との会食も行うことを想定した室とする。
- ・ 北上地区の雄大な自然を眺められるような配置となるよう考慮する。

ク その他

(ア) 歴史展示スペース

- ・旧相川小学校、旧橋浦小学校、旧吉浜小学校の歴史に関する資料を展示できるようなスペースを設ける。

(イ) その他学校運営上必要な諸室等（例）

- ・放送室、児童会室、防災関連室、更衣室（児童用、教職員用）、書庫、資料室、教材室、給食搬入口、配膳室・ワゴンプール、エレベーター、用務員作業室、トイレ（児童用、来賓・教職員用、多目的）、昇降口、来賓・教職員玄関、通用口、倉庫、油庫、機械室 等

② 屋内運動場

- ・屋内運動場は、教育活動上必要十分な広さとし、振動、騒音対策に配慮する。
- ・屋内運動場用管理諸室として、更衣室、便所、洗面所、器具庫を設ける。
- ・屋内運動場には固定式のステージを設け、ステージ両脇に袖舞台としての機能を持たせた控室を設ける。

③ プール

- ・プールは、25m×5コース程度とし、地上に配置するものとする。
- ・プール用管理諸室として、プール用更衣室（男女別）、便所、プール用シャワー、器具庫、機械室を設ける。
- ・外部からの視線を遮ることのできるフェンス等の整備を検討する。

④ グラウンド・外構等

ア グラウンド

- ・グラウンドは、150mトラック、及び50mセパレートコースが収まる程度以上の広さとする。
- ・運動遊具スペースを十分に設け、倉庫、足洗い場及び便所を設置する。
- ・畑の耕作、地層の観察場、動物の飼育小屋を設ける等、社会科や理科の学習に使えることが望ましい。

イ 駐車場

- ・駐車場は、教職員の必要台数分を整備する。

ウ 植栽

- ・敷地の外周部等に、四季を感じることでできる樹木等を植栽し、緑豊かな環境を創造する。
- ・授業での利用を想定した花壇を設置する。

エ その他

- ・ スクールバスの乗降及び待機スペースは、総合支所敷地内の住民バス停留所の使用を想定する。
- ・ スクールバスの乗降及び待機スペースから正門まで、児童が安全に通学できるよう配慮する。
- ・ 雨天時でも児童が集合できるような空間として、半屋外スペースの配置を検討する。

表 3-2 必要諸室リスト (1/2)

室 名		現・北上 小学校	新設・北上小学校		
		部屋数	部屋数	総面積 (㎡)	
教室	普通教室	5	6	384	
	普通教室(大)	1	—	—	
	多目的教室	—	1	64	
	特別支援学級関係室(小)	2	—	—	
	特別支援学級関係室	1	2	128	
	オープンスペース	—	1	224	
	小 計	9	10	800	
特別教室	理科教室	1	1	64	
	理科準備室	1	1	32	
	生活科教室	—	—	—	他室との共用について検討
	音楽教室	1	1	96	
	音楽準備室	—	1	32	
	図画工作教室	—	1	64	
	図画工作準備室	—	1	32	
	家庭教室	1	1	64	
	外国語活動室	—	—	—	他室との共用について検討
	メディアセンター	—	1	160	
	図書室	1	—	—	
	コンピューター教室	1	—	—	
小 計	6	8	544		
管理諸室	校長室・応接室	1	1	32	
	職員室	1	1	80	
	職員男女更衣室	1	1	16	
	印刷室	1	1	16	
	給湯室	—	1	16	
	職員会議室	—	1	64	
	保健室	1	1	64	
	教育相談室	—	1	32	
	放送室	1	1	32	
	教材資料室	1	1	40	
	児童会室	—	1	24	
	児童用男女更衣室	—	1	32	
	小 計	7	12	448	
給食	ランチルーム	—	1	232	
	配膳室、ワゴンプール	3	1	—	
	給食搬入口	—	1	32	
	小 計	3	3	264	
共用部	昇降口	1	1	64	
	防災関連室	—	1	32	
	廊下、階段、便所、洗面所	適宜	適宜	722	歴史展示スペースを含む
	小 計			944	
校舎棟合計				3,500	

表 3-3 必要諸室リスト (2/2)

室名		現・北上 小学校	新設・北上小学校		
		部屋数	部屋数	総面積 (㎡)	
校舎棟合計				3,500	
体育館等	屋内運動場	1	1	660	
	ステージ、控室	1	1	120	
	更衣室	1	1	16	
	便所	1	1	16	
	器具庫	1	1	76	
	玄関、洗面所	適宜	適宜	適宜	
	体育館棟合計			900	
プール	プール	1	1	570	25m×5コース
	更衣室、便所、プール用シャワー、機器・機械	適宜	適宜	適宜	
	プール棟合計			570	
グラウンド・外構等	グラウンド	1	1	4,300	
	中庭	—	1	320	
	遊具スペース	1	1	300	
	駐車場	1	1	1,000	
	倉庫	1	1	130	
グラウンド合計				6,050	

(5) 構造計画

① 耐震性能

耐震安全性は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月）に基づき、児童の安全性に配慮し検討する。

部 位	分 類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

② 構造・階数

構造は、安全性、機能性、快適性、経済性に配慮するものとし、以下を基本として検討する。

- ・校 舎：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 2 階または 3 階
- ・体育館：鉄骨造 1 階

(6) 設備計画

設備は、安全性、快適性、省エネルギー性、経済性、メンテナンス性に配慮するものとする。

① 電気設備計画

ア 照明・電灯コンセント設備

- ・自然採光を積極的に取り入れる等、照明負荷の削減について、十分配慮した計画とする。
- ・照明は、各室の利用用途に応じた消点灯方法とし、また、高効率型器具、省エネルギー型器具等の採用を積極的に行う。

イ 情報通信設備

- ・各諸室において、必要に応じて有線 LAN を利用することができるよう整備する。
- ・LAN 技術の革新に対応する配線交換の容易な設備を設置する。

ウ 誘導支援設備

- ・ 必要に応じ、出入り口等にインターホン等を設置する。

エ 校内放送・テレビ受信

- ・ 職員室からグラウンドを含めた校内全体への放送設備を設ける。
- ・ テレビ放送受信設備の設置を適切に行う。
- ・ 放送室には、各種イベントに対応できる放送設備を計画する。

オ 受変電設備

- ・ 受変電設備、分電盤、制御盤等について、適切に整備する。

カ 警備設備

- ・ 警備システムについては、機械警備を基本とし、監視カメラや監視モニターを必要に応じて設置する。

② 給排水衛生設備

- ・ 衛生器具類は、ユニバーサルデザインに十分配慮し、かつ、節水型の器具を採用する。

③ 空調換気設備

- ・ 冷房設備は、必要に応じて整備する。
- ・ シックスクール対策として、各諸室において十分な換気（湿気・結露対策）ができるよう配慮する。
- ・ 普通教室及び屋内運動場等については、風通し（自然換気）に十分配慮する等、夏の高温防止対策を講じる。

(7) 防災安全計画

① 安全性の確保

- ・ 児童の利用に際し、安全性を確保した施設として整備する。
- ・ ガラス窓のある開口部については、強化ガラス及び飛散防止フィルムを採用する等、ガラスの衝突安全性を確保する。
- ・ 不審者対策や不法侵入防止について、施設の保安管理に留意した計画とする。

② 防災機能の確保

- ・ 地震等の自然災害発生時や非常時における安全性の高い施設とする。
- ・ 「公共施設における防災機能等の強化に関する基本方針（石巻市）」に基づき、防災機能として必要な設備（非常用電源、通信機器等）、備品を整備する。

【参考資料】

1 北上小学校建設基本構想検討委員会

(1) 設置要綱

(設置)

第1条 北上小学校建設に関する基本構想(以下「基本構想」という。)の策定に当たり、広く市民や専門家の意見を反映させるため、北上小学校建設基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、基本構想の策定に関し、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1)北上小学校建設に向けた学校の基本的な運営に関すること。
- (2)北上小学校建設に向けた施設の規模、機能、内容等に関すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、基本構想に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1)北上小学校及び北上中学校の保護者を代表する者
- (2)北上地区の住民組織を代表する者
- (3)学校建設に関し学識経験を有する者
- (4)北上小学校及び北上中学校の教職員
- (5)前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から検討委員会が第2条に規定する報告を行った日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、学校施設整備室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年7月1日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 委員が委嘱された後、最初に招集すべき会議は、第6条第1項の規定にかかわらず教育長が招集する。

(2) 委員名簿・体制図

○検討委員会委員

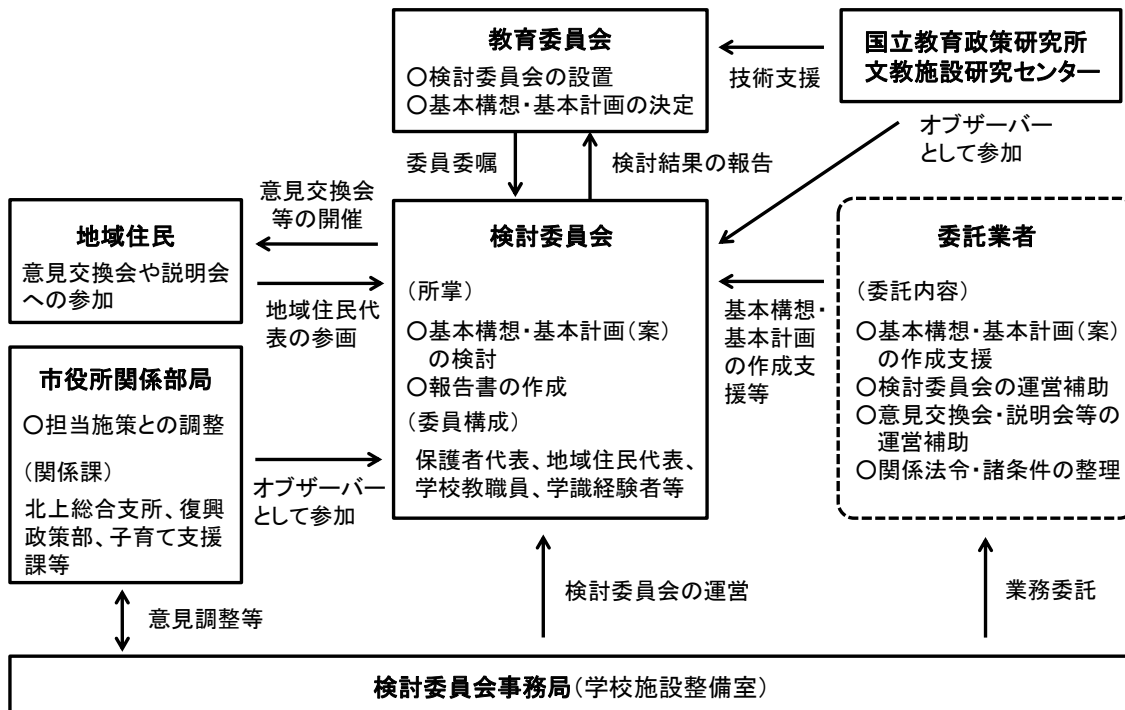
敬称略

所 属	職	氏 名	備 考
石巻市立北上小学校父母教師会	会 長	青 山 英 幸	
〃	副会長	佐 藤 幸 悦	
石巻市立北上中学校父母教師会	顧 問	大 槻 良 一	
〃	会 長	高 橋 陽 子	
北上地区まちづくり委員会	会 長	佐 藤 富 士 夫	
北上地区区長会	会 長	佐 藤 栄 記	
東洋大学	名誉教授	長 澤 悟	
東北大学大学院	教 授	小野田 泰 明	
石巻市立北上小学校	校 長	橋 本 恵 司	
石巻市立北上中学校	校 長	阿 部 俊 男	
石巻市立相川保育所	保 護 者	岸 浪 徹	
石巻市立橋浦保育所	保 護 者	今 野 久 美 子	

○オブザーバー

所 属	職	氏 名	備 考
国立教育政策研究所文教施設研究センター	総括研究官	福 手 孝 人	
北上総合支所	次 長	岸 野 正 幸	
北上総合支所 地域振興課	課 長	武 山 泰 徳	
〃 〃	課長補佐	今 野 浩	
〃 〃	主 事	菅 井 泰 弘	

北上小学校移転新築事業に関する体制図



(3) 検討の経緯

会議	開催月日	協議内容等
第1回	平成26年 9月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想検討体制及びスケジュール（案）について 2 北上小学校の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・復興計画（まちづくり計画）及び建設予定地の状況について ・移転新築する学校のコンセプトについて 3 基本構想策定方針（案）について
第2回	平成26年 11月5日	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想策定方針（案）について 2 必要諸室（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・北上小学校教職員との意見交換会について ・必要諸室（案）について
第3回	平成26年 12月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1 北上小学校移転新築事業の進行イメージについて（報告） <ul style="list-style-type: none"> ・学校の復興とまちづくりに関する調査研究事業の取り組みについて ・建設基本構想検討委員会の協議内容について 2 基本構想策定方針（案）について 3 必要な機能等の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・北上地域まちづくり委員会（分科会）の状況について ・北上総合支所等の整備計画について ・グループ討議
第4回	平成27年 1月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1 北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子）（案）について 2 必要諸室、施設配置等の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・北上小学校児童・保護者アンケートの結果について ・施設配置（素案）について ・グループ討議
第5回	平成27年 2月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 北上小学校建設基本構想・基本計画（骨子）について 2 施設配置（案）について 3 北上小学校建設基本構想・基本計画（案）について
第6回	平成27年 3月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 北上小学校建設基本構想・基本計画（案）について

○会場：石巻市北上総合支所

2 教職員との意見交換会報告書

(1) 開催目的

学校は第一に教育の場であり、児童と生活を共にする教職員から意見や要望を聞き取りながら計画をまとめていくことも重要であることから、教職員の立場からの学校づくりについて、意見交換会を実施した。

(2) 開催概要

会議	開催月日	参加者・内容
第1回	平成26年10月14日 午後1時30分～3時30分	北上小学校の教職員等 5人 ・ 諸室の在り方について検討
第2回	平成26年10月28日 午後3時15分～4時40分	北上小学校の教職員等 18人 ・ 3グループに分かれて、テーマごとに必要諸室を検討 ・ グループ編成は、グループごとのテーマについて、関連する校務を分掌する教職員を割り当てた ・ 諸室や配置の考え方、必要な機能等についても検討
第3回	平成26年12月9日 午後1時30分～3時40分	北上小学校の教職員等 3人 ・ 施設配置案について検討 ・ 諸室の在り方、周辺公共施設との連携に関しても検討を実施

○会場：石巻市立北上小学校

(3) 主な意見

① 第1回意見交換会

ア オープンスペースについて

- ・ 特別支援学級の子供たちがクールダウンする場所としてデンは有効と思われる。
- ・ 1フロア毎にオープンスペースを設けていた学校で勤務した経験があるが、様々な使用用途があり教育の幅が広がると感じた。ただし、広いスペースがあると掃除が大変になると感じた。
- ・ オープン教室には興味があるが、オープン教室で授業を実施したことがないので不安である。オープン教室を導入するのであれば、授業手法を含めた検討が必要。

イ 管理諸室について

- ・ 職員室を1階に配置した場合、敷地全体を見渡せないので死角が多くなるという問題がある。一方、2階に配置した場合、来客対応が難しい。また、事業予定地では津波を想定する必要はないので1階に配置することでよいのではないかと。
- ・ 事務室と職員室が離れていると何かと不便なので、一体型が望ましい。また、職員室は玄関付近に配置することが望ましい。
- ・ 保健室は、カウンセリング室を併設し、シャワールーム（温水）・汚水槽（おもらし対応）・エアコン・ベット2台・診察台1台を設置することが望ましい。また、校庭から直接出入りできるようにするとともに足洗い場も設置することが望ましい。職員室とは多少距離を取るほうが望ましい。
- ・ カウンセリング室は、廊下側と保健室側にそれぞれ出入口を設けることが望ましい。
- ・ 特別支援学級にもシャワールームを設置することが望ましい。

ウ 体育館について

- ・ 体育館に学芸会等の備品を保管する倉庫があるとよい。

エ 北上中学校との連携について

- ・ メディアセンターは中学生にも開放してもよいのではないかと。
- ・ ダンススペースと演劇スペースを共有できるようにしたい。
- ・ ランチルームを保育園・小学校・中学校の交流スペースとして活用できるのではないかと。
- ・ 低学年用のプールを作って、保育園児でも利用できるようにできるのではないかと。

オ 共有部について

- ・ 手洗い場は、床が濡れないように奥行きを広げると低学年が使いにくくなるなど計画するのが難しい。
- ・ トイレは入口のドアレス化や乾式トイレとすることが近年では多いようだ。

カ 設備計画について

- ・ 学校を計画する際は維持監理費についても考慮する必要がある。特に冬場は、北国であるため暖房費が高くなる。また、暖房設備を稼働させても足元が温まりにくいので空調設備について考慮が必要。
- ・ 空調設備等を職員室で統括管理するかどうか検討が必要。

② 第2回意見交換会

ア 教室

- ・ 普通教室は、教室の大きさは広い方が良い（横幅 9m×8m 程度）。可動間仕切り（引き戸等）のあるオープン教室が希望。教室は片廊下型が良い。
- ・ 2階建てで、1フロアに全学年の教室が配置されると良い。難しいようであれば、高学年のみ上階に配置する方向で検討してほしい。
- ・ オープンスペースは、死角のないように計画してほしい。
- ・ 特別支援教室は、普通教室3室分はほしい。シャワールーム、畳の部屋、パニックルーム（クールダウン）は必要。
- ・ 普通教室のまわりに小さな図書スペースがあった方が良い。

イ 特別教室

- ・ 理科教室は、現状では狭いので 85 m²は欲しい。教室は自然光が入ると良い。
- ・ 生活科の授業のためのスペースが必要。ただし、専門の部屋である必要はなく、交流スペースなどを生活科の授業で使えるとよい。150 m²あるとよい。
- ・ 音楽教室は、別のパートごとに練習できるよう、移動壁で区切れると良い。楽器を置く準備室が欲しい。段違いの3段ぐらいのステージが欲しい。
- ・ 図画工作教室は、今は理科室と共用なので、専用の教室 (84.15 m²) があると良い。
- ・ ただし、特別な作業の時のみ図画工作室を使うので、シンプルで良い。
- ・ 家庭教室は、1つの調理台に1つの給湯設備と2つのコンロがあると良い。災害のときも使えるコンロがあると良い（電気調理機やプロパンなど）。
- ・ 外国語活動室は、普通教室より少し広い部屋があると良い。ただし、多目的室で兼用できるとよい。
- ・ パソコン教室、図書室がメディアセンターとしてひとつになると良い。今の図書館は狭すぎる。読むスペース&自習室につかえるスペースがあると良い。本とパソコンを使って調べ、レポートを書くなど、作業する机があると良い（自主学習用）。

ウ 管理諸室

- ・ 校長室は、応接室を兼ねる。
- ・ 職員室は、今よりもう少し広くして、7～8人くらいで使える打合せスペースを設ける。校庭を見晴らせる場所に配置する。
- ・ 職員会議室は、今の教職員全員が一度に会議できる規模とし、PTA も使えるようにする。
- ・ 保健室は、今よりもっと広くしてほしい。シャワーブースを設ける。教育相談室との間に、児童が集える場所を設ける。
- ・ 教育相談室は、カウンセラー・担任・保護者対児童が個人面談できる部屋とする。
- ・ 用務員作業室は、普通教室の半分か、資料室くらいの広さがほしい。

- ・ 放送室は、規模などは、今と同じくらいで、運動会で機材を使うことを想定して、校庭がみえる場所に配置する。
- ・ 児童会室は、児童 15 人くらいが会議できる部屋とする。
- ・ 3 校の校旗展示できるようなホールまたはオープンスペースがほしい。

エ 給食

- ・ ランチルームは、中学生も一緒に食べられる広さ（200 名程度）がほしい。音楽室を隣接させ、ミニコンサート等を開催できるようにしてほしい。

オ 共用部

- ・ 玄関・昇降口はバリアフリーとし、明るい空間とする。
- ・ 便所は、衛生面を考えると、ドアレス化が望ましい。学年に応じた大きさの便器とする。児童は使い慣れないので和式は不要。
- ・ 廊下や階段は、避難を考えた動線・容量確保する。
- ・ 防災関連教室（52.4 m²）がほしい。上の階に、備蓄食料保管、毛布・マット等備品保管場所がほしい。
- ・ 屋外ピロティがほしい。雨天時でも作業できるように、広く濡れず、水はけの良いスペース。屋根は高いと良い。

カ 屋内運動場

- ・ 屋内運動場は、バスケットコート 2 面分とれる広さが必要。冷暖房設備があると良い。
- ・ 体育館の更衣室のシャワールームにはお風呂があると良い。地震時に使える。
- ・ 体育館の器具庫は 100 m²あると良い。壁のある一面全部を倉庫にして欲しい。

キ プール

- ・ プールは、体育館屋上に整備し、屋根付きで開放できるものが良い。低学年用の浅いプールは必要なく、普通のプールで良い。

ク 校庭

- ・ 校庭は、人工芝が良い。消えないラインがあらかじめ引いてあるとよい。
- ・ 200mトラックとセパレートコースが必要。サッカーゴールが必要。防球ネットは校庭四方を取り囲むように設置して欲しい。
- ・ 畑、地層が見られる場所（人工的につくる）、築山があると良い。
- ・ 遊具のためのスペースがいっぱい取れると良い。水道が必要。
- ・ 校庭と校舎の間に（校庭と校舎をつなぐ）ピロティがあると良い。
- ・ 駐車場は、屋根のあるところ、体育館地下に 100 台分があると良い。
- ・ グラウンドのすぐ脇に倉庫と、大きな道具を出し入れ収納できる大容量な建物がほしい。倉庫内にも換気設備があると良い。

③ 第3回意見交換会

ア 配置案について

- ・ 災害時の支所との連携を考えると、学校と支所の間グラウンドがある方が良い。
- ・ プールは、必ずしも地上でなくとも良いのではないかと。安全面を考えると、屋上にあった方が良くもしいない。西側の住宅地（地盤高が学校より高い）から土砂が飛来するので、なるべく離す方がよい。また、水温の関係で、なるべく日照時間が長い方がよい。中学校のプールは水深が深いため、兼用することは難しい。
- ・ グラウンドは200mトラック、100m直線程度の広さを確保したい。校舎を小さくすることで、遊具の面積を確保するように検討する。
- ・ 頻度は多くないが、積雪や凍結の恐れがあるため、スクールバスの駐車場は、日陰になるような場所は避けたい。
- ・ 雨の日は、車に乗せられて登校する児童もいるので、道路に車寄せを設けられるか検討する。なお、スクールバスの対象は4km以上で、現校舎から建設予定地までは4.2km程度となっている。
- ・ 駐車場は、職員分+数台程度あればよい。イベント時には、中学校の駐車場等を利用してもらうなど運用面での工夫で対応可能。
- ・ 中庭は、低学年用に遊具を置くなど工夫ができそうでよい。
- ・ 職員室と保健室が離れるのは心配であるため、渡り廊下でつなぐなどの工夫が必要である。

イ 諸室について

- ・ 児童数は、現在5年生が20人であるが、4年生以下は15人前後であり、今後も同程度であると思われる。このため、教室の広さは、64㎡程度でも問題ないと考えられる。
- ・ ランチルームは、学年を超えた交流が行える点が特に魅力である。多目的室とは併用しないことを基本に、本校の特色ある施設として検討したい。運用面では、毎日の給食で使用することも検討する。
- ・ ランチルームでは、近くの老人ホームの方を招いたり、家庭科の授業で講師を招いた時に家庭教室で調理したものを食事することも想定される。
- ・ 特別支援学級は、担任教師が児童のそばを離れる時間が少ないようにできるとよい。職員室の近くへの配置や、教師コーナーの設置などを検討する。
- ・ 家庭教室には、現在、作業台が児童用6台+教員用が設置されている。新校舎には児童用4台+教員用程度あればよい。

ウ 中学校との連携、総合支所との連携、地域交流

- ・ 放課後児童クラブの児童は、下校時間まではグラウンドを使ってよい。
- ・ 体育館は、放課後、中学生が部活動で利用することが想定される。

- ・ 現在、中学生による読み聞かせ活動が、各教室で行われているが、新校舎では、図書館などで行えると良い。
- ・ 地域交流は、総合の授業の一環として行うことを想定している。地域住民が公民館等のように自由に校舎内に入出入りすることは想定していない。

エ 北上地区・旧小学校の特徴など

- ・ 相川小学校では、地域の学習の一環として海水魚を飼育していた。漁業が盛んな地区でもあり、漁師を目指す児童も多かった。
- ・ 伝統芸能ではないが、北上太鼓の練習をしており、地域のイベントなどとして披露している。
- ・ 本校では、6年生が葦を手すきして卒業証書を作成する取り組みを行っており、定着を期待している。
- ・ 北上小学校にはビオトープがある。好きな児童は興味を示すが、維持管理が大変である。

3 児童・保護者アンケートの結果報告書

(1) 目的

本調査は、検討委員会で協議する際の参考とするため、小学校全校児童とその保護者及び保育所の保護者に対し、移転新築する北上小学校に関する意見や要望について、アンケート方式により実施するもの。

(2) 実施方法

① 対象者

- ・北上小学校の全校児童とその保護者
- ・相川保育所、橋浦保育所、吉浜保育所の保護者

※北上小学校に児童がいる保護者については、小学校の対象者とする。

② 配布・回収

- ・学校及び保育所を通じ、児童等を介してアンケート用紙を配布・回収する。

③ 実施期間

- ・配布日 平成26年12月22日（火） ※小学校二学期終業式
- ・回収日 平成27年 1月 8日（木） ※小学校三学期始業式

(3) 調査項目

問1 新しい学校で、特に良くして欲しい教室や場所は、ありますか。

問2 新しい学校は、どのような学校だと、いいですか。【児童】

新しい学校に、欲しい機能や役割などは、ありますか。【保護者】

問3 今の学校から、新しい学校に、引き継いで残したいものは、ありますか。

(4) 結果

① 回収状況

- ア 北上小学校
 - ・児童：80通
 - ・保護者：70通
- イ 保育所保護者
 - ・相川保育所：10通
 - ・橋浦保育所：18通
 - ・吉浜保育所：2通

② 回答状況（主な回答内容）

問1 新しい学校で、特に良くして欲しい教室や場所は、ありますか。

	北上小学校		保育所保護者
	児童	保護者	
回答内容	トイレ (13)	トイレ (20)	普通教室 (11)
	普通教室 (9)	普通教室 (14)	校庭 (7)
	プール (6)	駐車場 (6)	図書室 (6)
	図書室 (6)		
	遊具 (6)		

※複数回答（カッコ内は件数）

問2 【児童】新しい学校は、どのような学校だと、いいですか。

【保護者】新しい学校に、欲しい機能や役割などは、ありますか。

	北上小学校		保育所保護者
	児童	保護者	
回答内容	あいさつする学校 (11)	エアコンの整備 (4)	避難場所 (5)
	楽しい学校 (9)	バス通学 (3)	学童保育を設ける (4)
	きれいな学校 (6)	パソコンで学ぶ (3)	バス通学 (2)
	体育に力を入れる (6)	学童保育を設ける (3)	安全な学校 (2)
		郷土愛を育む (2)	
		自然と触れ合える (2)	

※複数回答（カッコ内は件数）

問3 今の学校から、新しい学校に、引き継いで残したいものは、ありますか。

	北上小学校		保育所保護者
	児童	保護者	
回答内容	太鼓・ソーラン節 (24)	太鼓・ソーラン節 (20)	伝 統 (5)
	あいさつ運動 (7)	伝 統 (15)	イベント (2)
	伝 統 (5)	旧三校の記録 (3)	震災の記録 (2)
			避難訓練 (2)
			あいさつ運動 (1)
			バス通学 (1)

※複数回答（カッコ内は件数）

あたらしい学校についての

石巻市教育委員会



児童アンケート

あたらしい北上小学校について、みなさんの考えを聞かせてください。

■性別：男・女（○で囲む） ■学年：____年生

【質問1】あたらしい学校で、とくに良くしてほしい教室や場所は、ありますか。

どこですか？ (下の表からえらんでください)	どうしてですか？(くわしく書いてください。)

【質問2】あたらしい学校は、どのような学校だと、いいですか。

〇〇な学校、〇〇できる学校	どうしてですか？(くわしく書いてください。)

【質問3】いまの学校から、あたらしい学校に、ひきついで残したいものは、ありますか。
(たとえば、部屋、場所、もの、伝統、活動、考え方などです。)

何を？	どのように残したいですか？

【表：学校施設の例】

校舎：普通教室、特別支援教室、多目的室、図書室、理科室、音楽室、家庭科室、図工室、コンピューター室
 校長室、職員室、保健室、放送室、会議室、昇降口、廊下、階段、水飲み場、トイレ、来客用玄関
 体育館：床面(コート)、ステージ、更衣室、水飲み場、トイレ、器具庫、暖房、出入口
 プール：プール、プールサイド、更衣室、シャワー、トイレ
 校庭：校庭、トラック、遊具、砂場、飼育小屋、水飲み場、トイレ、駐車場、倉庫

書き終わったアンケートは、平成27年1月8日(木)に、担任の先生へ提出してください。

平成26年12月22日

保護者の皆様へ

石巻市教育委員会

移転新築する北上小学校に関するアンケートについて（お願い）

石巻市教育委員会では、移転新築する北上小学校について検討するため、地域組織や保護者の代表者、学識経験者等で構成された「北上小学校建設基本構想検討委員会（以下、検討委員会）」を本年9月に設置し、望ましい学校像について協議を行っております。

このアンケートは、今後の検討委員会における協議の参考とするため、小学校児童とその保護者及び保育所保護者の皆様方に、移転新築する北上小学校についてお伺いするものです。何かとお忙しいこととは存じますが、アンケートにご協力下さいますようお願いいたします。

■性別：男・女（○で囲む）

【質問1】新しい学校で、特に良くして欲しい教室や場所は、ありますか。

どこですか？ (下の表からお選び下さい)	どうしてですか？（具体的にご記入願います。）
.....
.....

【質問2】新しい学校に、欲しい機能や役割などは、ありますか。

何を？ (ソフト面でも結構です)	どうしてですか？（具体的にご記入願います。）
.....
.....

【質問3】今の学校から、新しい学校に、引き継いで残したいものは、ありますか。
(例：施設、備品、伝統、活動、思想など)

何を？	どのように残したいですか？
.....
.....

【表：学校施設の例】

校舎：普通教室、特別支援教室、多目的室、図書室、理科室、音楽室、家庭科室、図工室、コンピューター室
 校長室、職員室、保健室、放送室、会議室、昇降口、廊下、階段、水飲み場、トイレ、来客用玄関
 体育館：床面（コート）、ステージ、更衣室、水飲み場、トイレ、器具庫、暖房、出入口
 プール：プール、プールサイド、更衣室、シャワー、トイレ
 校庭：校庭、トラック、遊具、砂場、飼育小屋、水飲み場、トイレ、駐車場、倉庫

○保護者用アンケートが2枚届いた場合、ご回答は1枚のみで結構です。

○回答後のアンケートは、平成27年1月8日（始業式）に、お子さんを通じ担任の先生へ提出願います。

～ ご協力ありがとうございました ～

今後のスケジュールについて

時期	基本構想検討委員会	ワークショップ、説明会
9月	○第1回検討委員会（委嘱状交付式） ・検討体制及びスケジュール ・前提条件、コンセプトについて ・基本構想策定方針（案）について 【9月29日】	
10月		○教職員ワークショップ ・必要諸室等の検討 【10月14日、28日】
11月	○第2回検討委員会 ・基本構想策定方針の検討 ・必要諸室（案）について 【11月5日】	
12月	○第3回検討委員会 ・基本構想策定方針の決定 ・必要な機能等の検討 ➢ グループ討議 【12月12日】	○教職員ワークショップ ・施設配置の検討 【12月9日】 ○児童・保護者アンケート ・新設校について等 【12月22日】
1月	○第4回検討委員会 ・基本構想・基本計画（骨子）について ・必要諸室、施設配置等の検討 ➢ グループ討議 【1月28日】	
2月	○第5回検討委員会 ・必要諸室、施設配置等の決定 ・基本構想・基本計画（案）について 【2月25日】	○保護者説明会 ・基本構想・基本計画の概要説明 【2月27日】
3月	○第6回検討委員会 ・基本構想・基本計画（案）の決定 【3月24日】	

○基本構想検討委員会だよりの発行 ①: 10月29日 ②: 2月13日 ③: 3月26日



建設基本構想検討委員会だより

編集：石巻市教育委員会

平成27年2月13日発行

基本構想の策定方針が定まりました

北上小学校建設基本構想検討委員会の3回目となる会議が、平成26年12月12日に北上総合支所を会場に開催され、「基本構想・基本計画策定方針」などについて協議が行われました。

会議では、2回目の会議に引き続き「基本構想・基本計画策定方針」に関する協議が行われ、学校を移転新築する上で大切にしたいことや、どのような学校にしたいかなど、主に整備計画の理念となる部分について検討が行われ、出席した委員から承認されました。

策定方針のメインとなる「学校づくりのコンセプト」と「整備方針」について、概要をお知らせします。

○ 学校づくりのコンセプト ○

- 1 ともに学び 楽しい学校づくり
- 2 効果的な教育を実現する学校づくり
- 3 地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり
- 4 安全で安心できる学校づくり
- 5 北上地区の雄大な自然と共存する学校づくり

□ 整備方針 □

- 1 基本的な施設機能
- 2 高機能かつ柔軟な施設機能
- 3 地域や中学校との交流に配慮した施設機能
- 4 児童の健康と安全に配慮した施設機能
- 5 防災に配慮した施設機能
- 6 環境へ配慮した施設機能

グループ討議により新設校を検討（12/12・第3回委員会）

第3回検討委員会では、基本構想・基本計画策定方針のほか、新設校の「必要な機能等」に関する検討が行われました。

必要な機能等の検討については、グループ討議の形式により、2班に分かれて

意見を述べ合いました。

出席した各委員からは、中学校との連携や地域との交流に関する意見など、移転新築する北上小学校に寄せる様々な思いなどが出されていました。



▲ A班の様子。



▲ B班の様子。

小学校教員との意見交換会

事務局では、移転新築する小学校について、北上小学校の先生方と意見交換会を実施しております。

教育現場から意見を整備計画に反映させようとしているもので、これまでに3回ほど開催しております。



▲昨年10月28日に行われた全体会の様子。

第2回検討委員会 (11/5)

第2回検討委員会は、昨年11月5日に行われております。

会議では、基本構想・基本計画策定方針(案)、必要諸室(案)などについて協議が行われております。



▲会議の様子。(北上総合支所2階会議室)

「北上小学校児童・保護者アンケート」の結果について

事務局では、北上小学校の全校児童とその保護者、北上地区内の各市立保育所の保護者の方々を対象に、移転新築する北上小学校に関するアンケート調査を実施いたしました。

アンケートは、学校や保育所を通じて昨年12月22日に用紙を配布し、冬休み明けに回収を行っております。

結果につきましては、今後、検討委員会で協議を進める上で、参考とさせていただきます。

○ アンケート結果 ○ ※複数回答

問1 新しい学校で、特に良くして欲しい教室や場所は、ありますか。

	小学校児童	小学校保護者	保育所保護者
多 ↑	トイレ	トイレ	普通教室
	普通教室	普通教室	校庭
	プール、図書室、遊具等	駐車場	図書室

問2 【児童】新しい学校は、どのような学校だと、いいですか。
【保護者】新しい学校に、欲しい機能や役割などは、ありますか。

	小学校児童	小学校保護者	保育所保護者
多 ↑	あいさつする学校	エアコンの整備	避難場所
	楽しい学校	バス通学	学童保育を設ける
	きれいな学校等	パソコンで学ぶ等	バス通学等

問3 今の学校から、新しい学校に、引き継いで残したいものは、ありますか。

	小学校児童	小学校保護者	保育所保護者
多 ↑	太鼓・ソーラン節	太鼓・ソーラン節	伝統
	あいさつ運動	伝統	イベント、震災の記録、避難訓練
	伝統	旧三校の記録	あいさつ運動等

○問い合わせ先

石巻市教育委員会 学校施設整備室 (北上小学校建設基本構想検討委員会事務局)
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
TEL:0225-95-1111(内線 5075) FAX:0225-22-5160 メール:isbdestdsi@city.ishinomaki.lg.jp